

平成24年第 1 回基山町議会（定例会）会議録（第 3 日）									
招集年月日		平成24年 3 月 2 日							
招集の場所		基 山 町 議 会 議 場							
開閉会日時		開会	平成24年 3 月 6 日			9 時 30 分	議 長	後 藤 信 八	
及 び 宣 告		延会	平成24年 3 月 6 日			16 時 50 分	議 長	後 藤 信 八	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠 席 議 員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	
	1 番	神 前 輔 行		出	8 番	大 山 勝 代		出	
	2 番	久 保 山 義 明		出	9 番	片 山 一 儀		出	
	3 番	牧 藺 綾 子		出	10番	品 川 義 則		出	
	4 番	木 村 照 夫		出	11番	林 博 文		出	
	5 番	河 野 保 久		出	12番	松 石 信 男		出	
	6 番	重 松 一 徳		出	13番	後 藤 信 八		出	
	7 番	鳥 飼 勝 美		出					
会 議 録 署 名 議 員		1 番	神 前 輔 行			2 番	久 保 山 義 明		
職務のため議場に 出席した者の職氏名		（事務局長） 古 賀 敏 夫			（係長） 鶴 田 し の ぶ		（書記） 寺 崎 一 生		
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	小 森 純 一			健康福祉課長		眞 島 敏 明		
	教 育 長	大 串 和 人			こども課長		内 山 十 郎		
	総 務 課 長	小 野 龍 雄			農林環境課長		松 雪 靖 弘		
	企画政策課長	木 村 司			まちづくり推進課長		天 本 正 弘		
	財 政 課 長	城 本 好 昭			会 計 管 理 者		毛 利 俊 治		
	税務住民課長	天 本 政 人			教育学習課長		内 山 敏 行		
議 事 日 程		別紙のとおり							
会議に付した事件		別紙のとおり							
会 議 の 経 過		別紙のとおり							

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 林 博文

- (1) 教育行政について
- (2) 農業行政について

2. 松 石 信 男

- (1) 小森町長に聞く。どういう基山町を目指すのか
- (2) T P P（環太平洋経済連携協定）の問題点・暮らしへの影響について

3. 河 野 保 久

- (1) 一人住まいの高齢者対策について
- (2) マンションの建設予定地について
- (3) 小森町政について

4. 品 川 義 則

- (1) 不登校児童・生徒について
- (2) 武道の必須科目について
- (3) 体育施設の貸し出しについて
- (4) 子どもに関する協力機関の連携について

5. 木 村 照 夫

- (1) やよいが丘温浴施設の早期完成を
- (2) 町内にあかりをともせ
- (3) 自然がたくさんきれいな町とは

～午前９時３０分 開議～

○議長（後藤信八君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これから直ちに開議します。

日程第１ 一般質問

○議長（後藤信八君）

日程第１．一般質問を議題とします。

最初に、林博文議員の一般質問を行います。林博文議員。

○11番（林 博文君）（登壇）

それでは、皆さんおはようございます。11番議員の林博文でございます。きょうは２日目の一般質問の朝一番の時間帯であります。傍聴に来ていただいてまことにありがとうございます。

それでは、一般質問に入りますが、質問に入る前に、町長就任について一言言わせてもらいますが、今年２月には小森町政３期目がスタートいたしました。３期目の当選、おめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。私は昨年９月の定例議会の一般質問で小森町長への次期町長選への出馬の決意、また、３期目の当選の暁に向けての決意を質問させていただきました。その答弁として、「３期目は地に足がついた町の将来、まちづくりを良識ある町民の皆様と考え、取り組んでいきたい。私の人生最後の仕事として燃え尽くす覚悟で取り組んでまいりたい」と強く答弁をしていただきました。また、３期目の就任のごあいさつの「広報きやま」でも「さらに気を引き締めて、より一層の責任感を持って町政運営に取り組んでまいります」と書かれてもありました。どうか健康に十分留意をされまして、これまでの２期８年間の実績をもとに、小森町長を町長にしてよかったというような町政ができるよう、現在を十分認識した上でしっかりと将来を見据え、基山町に自信と誇りと愛情を持って前向きな志向でリーダーシップをとっていただきたい。基山町の発展のために、住みよい町を目指して頑張っていただきたいということで御期待をしております。

そういうことで、長くなりましたが、早速質問に移らせていただきます。

今回の通告をいたしておりました質問事項の２項目について、１の教育行政について、質問要旨１の基山小、若基小の学校行政について質問をいたします。

(1)の基山町はもう皆さん方も御承知のように少子高齢化が一段と進む中で、現在、生徒

数の減少で学校運営にも相当、支障も来しておるところと思っております。

そこで、アの両小学校の生徒数の推移はということで、年度ごとの全生徒数をお示ください。

次に、両小学校の生徒数の一番ピーク時の生徒数は何名か、または年度はいつかということでございます。

ウの若基小は開校されたのはいつですかと。また、当時の校区の区分は何を基準で行ったのですかということでございます。

エの現在の両小学校の区割りはどうなっていますかということで、区というのは1区から17区、次のこともあります、このことございまして、両小学校の各区の生徒数でございます。1区から17区までの数でございます。

カの24年4月から両小学校の新入生徒数は、男が何名、女が何名で、合計何名が24年4月から基山小、若基小に入学をされるかということでございます。

次のキについては、24年4月から新入生のクラスはどのように考えてあるかということです。また、極端に両小学校、減っておるようですが、教育上、1クラス何人学級が望ましいと思われておりますかということで、これは教育委員会のほうの考えかと思います。

クの24年4月からの両小学校の生徒数はということで、各年ごとにひとつお示しをいただきたい。

次に、ケの若基小の先生の人数はということで、ピーク時と平成23年度との比較をしたいと思いますが、その人数をお示ください。

コの若基小の生徒数が極端に減少しているわけですが、学校の運営上、問題点はないかということでございます。学校行事、基山小学校と若基小学校は、どちらかといえば若基小の行事のほうが多いようにも見受けられますが、PTAの役員、またバザー、それとかあるいは極端に言う運動会、特に運動会とかそういうようなところのPTAの出役、そういうのが今現在問題になっておるようですので、学校の運営に問題点はないかということで質問をしておるところであります。

サの若基小の基山小への統合、または廃校となる生徒数はどのくらいを見ているのかということでございます。

また、前にも、いつか同僚議員が質問されたこともあるかと思いますが、文科省が基準としているクラスの生徒数、また全生徒数はどれくらいになれば統合とかそういうのを考えら

れる数になるのかということでございます。

シの若基小の今後の学校運営について、町の教育委員会はどのように協議、また考えを持っておられるのかということでもあります。

次のスの若基小の生徒数減少で空き部屋が相当出てきております。どれくらいあるのかということ。また、その教室の利用状況はということで、平成24年2月時点でお示しをいただきたいということです。

セの基山町も高齢化が進んでおります。平成24年2月末では22.08%、この5年後の平成28年度は27.9%も高齢化が進むわけですが、この高齢化にちなんで、空き教室の開放で、文化教室、例えば習字とかお花とか、あるいは碁とか、特に健康教室とかそういうふうな高齢者への憩いの場の利用ができないかということでもあります。

ソの両小学校へ今後5年間で入学される生徒数ということで、各年度ごとに数字をお示しいただきたいということです。

次に、質問事項2の農業行政についてであります。ちょっとここで私がミスをしてありますが、質問要旨の平成24年4月からということになっておりますが、平成23年4月からが本格実施でありますので、「23」のほうに訂正をお願いしたいと思います。

平成23年4月から本格実施されている農業者戸別所得補償制度についての質問ですが、この制度は、民主党が政権公約に織り込んだ農政の目玉施策としての制度でありまして、23年4月から本格実施がなされ、現在取り組まれているところです。

その戸別所得補償制度の概要はということで、中身が、いろいろな制度の実施内容が分かれておりますので、1、2、3それぞれにひとつご説明をお願いしたいということでもあります。1、2、3、4ですね。

次のウは、各交付金の交付時期は、またどのような手続、スケジュールで各農家、生産者へ支給されておるのでしょうかということで、各個人の通帳にそれぞれ3月なり6月なり、ずっと入金がなされておるようですが、そのスケジュールのお示しをよろしくお願いしたいと思います。

次のエは平成23年度産米交付金ですが、所得補償の定額分と変動分があるわけですが、この変動分が見送りと報道されておるわけですが、このごろの新聞に載っておったようですが、この変動分が平成23年度分は入らないということですが、どのようなことですかということで御説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、質問要旨の2の農地・水・環境保全向上対策活動の事業についてであります、この事業については、地域の農家の方と消費者の方が現在取り組んでおられますが、これがまた継続されるんではないかといううわさもあっておりましたので、ことしで切れますが、この事業について、この事業の概要は、またこの事業の支援となる活動の対象、どういうふうな作業をすればこの交付金が来るかということの活動の対象の品目を挙げていただければというふうに思います。

それから、基山町で取り組まれている実態と現状はということで、現在、私たちの部落でも非農家の方も一緒に取り組んでおられますので、そういうのを基山町全体を見たところの取り組み状況のご説明をお願いしたいと。

それと、この制度の継続はあるのかということで、ことしで5年間で済みますので、それについて、この後についての制度の継続、そういうのもお聞きしたいということで質問をさせていただいたところであります。

そういうことで、1回目の質問を終わらせていただきます。御答弁のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

おはようございます。それでは林博文議員の御質問にお答えいたします。

1項目めの教育行政につきましては、教育委員会のほうから返答いたします。

私からは2項目、農業行政についてを申し上げます。

その1の平成23年4月からされている戸別補償制度についてということで、アの戸別所得補償制度の概要をということです。これは販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象にして、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指しておるということです。

イのこの制度の実施内容、①畑作物の所得補償交付金ということです。麦・大豆・ソバ・菜種等の生産目標に従って生産を行う農業者に対して、標準的な生産費に相当額を交付するということです。

②水田活用の所得補償交付金ということですが、水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付

金の面積払いで交付をいたします。

③の米価変動補てん交付金でございますが、米の所得補償交付金と合わせて標準的な生産費を補償するものとして、米の生産数量目標に従って生産する農業者に対して、平成23年度の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合にその差額分を10アール当たりの単価で交付をいたします。

4番目、各種加算措置ということでございます。規模拡大加算、再生利用加算、緑肥輪作加算、集落営農の法人化等に対する支援の4加算がございます。

それから、ウでございます。交付時期、そして手続が各農家、生産者への支給されるのかということでございますが、畑作物の所得補償交付金の営農継続支払いは生産年の8月から9月ごろになりますが、本町内の経営体は申請がありませんでした。

数量払いの麦・菜種・ソバは、11月から12月ごろになっておりますが、12月末に交付されております。

数量払いの大豆については、生産年翌年3月から4月ごろになっております。

水田活用の所得補償交付金は、生産年11月から3月ごろとなっておりますが、現在、3月末の交付の予定でございます。

米の所得補償交付金は、生産年11月から翌年の1月ごろとなっておりますが、12月末で交付をされております。

米価変動補てん交付金については、米価の変動にもよりますが、生産年翌年5月から6月ごろ交付される予定となっております。

エでございます。平成23年度生産米交付金所得補償の変動分が見送りと報道されておるといようなこと、どのようなことかということでございます。戸別所得補償制度で米農家に支払われる交付金のうち、米価に応じて決まる変動分の支給が2011年産米では見送られる見通しになったことが26日わかりました。東日本大震災の影響で米価が高目に推移しているため、農家の平均収入は米の値上がりで確保されますが、価格が伸び悩む銘柄の産地では交付金がない分、総収入が昨年より減る可能性がございます。

2の農地・水・環境保全向上活動事業についてということです。

アのこの事業の概要ということ、大きく2つに分かれており、共同活動支援交付金と平成23年度から実施となった向上活動支援交付金に分かれております。

まず、共同活動支援交付金は、農地・水路等資源の基礎的な保全活動等の「基礎活動」と、

生物多様性保全、景観形成などの農村環境の保全のための活動等の「農村環境保全活動」に対し、対象となる農地面積に応じて組織に支援されます。

また、向上活動支援交付金につきましては、施設の長寿命化のための活動となる、老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動に対し、対象となる農地面積に応じて支援されます。

イのこの事業の支援となる活動の対象はということです。共同活動支援交付金で、具体的には農地・水路等の基礎的な保全活動で、水路の草刈り、泥揚げ、農道の砂利補充などと農村環境の保全のための活動の農村環境の保全、景観形成などがございます。向上活動支援交付金で施設の長寿命化のための活動は、農業用水排水路の補修・更新などがございます。

ウで基山町で取り組んでおる実態と状況はということで、平成23年度については共同活動が17組織で、向上活動が1組織です。

エのこの制度の継続はあるかということです。平成19年度から5年間の平成23年までとなっておりましたが、平成24年度から5年間の平成28年度までの対策として継続をされます。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

林議員の教育行政についてお答えをしてみたいです。

1 番目、基山小、若基小の学校行政について。

(1) 基山町は少子高齢化が進む現在、生徒数の減少で学校運営も影響を来している。

アの両小学校の生徒数の推移は。全生徒数ですが、平成5年度から10年、15年、20年、23年の生徒数をお答えいたします。

基山小は平成5年度851名、平成10年度735名、15年度736名、20年度663名、23年度605名。若基小でございます。平成5年度739名、10年875名、15年590名、20年415名、23年331名でございます。

イの両小学校の生徒数の一番ピーク時の生徒数及び年度はというお尋ねでございます。

基山小学校は、平成3年度で860名でございます。若基小学校は、平成8年度がピークで945名でございます。

ウ、若基小学校が開設されたのはいつですかと。また、当時の校区の区分は何を基準で行

ったのかということでございますが、若基小の開校は平成2年の4月でございます。校区の基準については、基山町立小学校の通学区域に関する規則（昭和63年教委規則第5号）により行っているところでございます。

エ、現在の両小学校の区割りはどうなっていますかということですが、基山小学校では1区、2区、3区、4区、5区、7区、8区、9区、10区、11区が校区となっております。若基小学校では6区、12区、13区、14区、15区、16区、17区が校区となっております。

オ、両小学校の各区の生徒数ということですが、1区から17区すべてお答えいたします。

平成23年度の5月1日現在で、基山小学校1区54名、2区34名、3区63名、4区51名、5区50名、7区41名、8区48名、9区143名、10区27名、11区90名、校区外が4名で計の605名でございます。若基小学校は6区53名、12区34名、13区65名、14区49名、15区25名、16区54名、17区49名、校区外が2名。計の331名でございます。

カの24年4月からの両小学校の新入学生徒数ということですが、男女別でお答えいたします。

基山小学校、男子58名、女子31名、計の89名でございます。若基小学校、男子19名、女子20名、計39名でございます。

キの24年4月からの新入生のクラスはどのように考えているのか。また、教育上、1クラス何人学級が望ましいのかというお尋ねでございますが、基山小学校は24年4月からは3クラスでございます。若基小学校は2クラスで考えております。

1クラス何人が望ましいかという御質問ですが、特に基準はございません。ただし10人以下となると、集団での学習などクラスとして成り立つかという問題がございます。

クの24年4月からの両小学校の生徒数は、各学年ごとということですが、基山小、1年生89名、2年生93名、3年生93名、4年生107名、5年生113名、6年生101名の計596名でございます。若基小学校でございますが、1年生39名、2年生44名、3年生47名、4年生45名、5年生65名、6年生64名、計の304名でございます。

ケ、若基小の先生の人員はということで、ピーク時と平成23年度との比較はということですが、基山小は平成3年度ピーク時が35名でございますが、平成23年度は29名でございます。6名が減でございます。若基小学校、平成8年度37名のピーク時でしたが、平成23年度は23名でございます。14名の定員の減でございます。

コ、若基小の生徒数が減少しているが、学校の運営上、問題点はということですが、現段

階では学校運営に大きく影響するまでには至っておりません。来年度の新1年生から新4年生までの児童数が少ないため、転出者数次第では2クラスから1クラスへ学級数が減少するということもあり得るので、その場合、職員数も減ることから、そういうことになりますと幾らかの影響は出てくることはあるだろうというふうに思っております。

サの若基小の基山小への統合、または廃校となる生徒数はどれぐらいを見ているのかと、文科省が基準としているクラスの生徒数とはいうことですが、統廃合などの人数基準は特にありません。極端に児童数が減少した場合、学校運営上、学校として機能するかというような場合ですが、それから施設維持管理などに財政面も含んだところでの判断になると考えております。

シ、若基小の今後の学校運営について、町の教育委員会はどのように考えているのかということですが、児童数は減少しておりますが、現段階でこれまで同様の学校運営を行っていきたいというふうに考えております。

ス、若基小の生徒数減少で空き教室があると思うが、どれくらいあるのか。また、その教室の利用状況はということです。

平成24年2月の時点でお答えをいたします。空き教室は全部で15教室でございます。その利用状況は、1階については生活科用、それから資料室用に使っております。2階につきましては、2年生の学習室用、6年生学習室用に2部屋、児童会室用、第2音楽室、第2図工室にそれぞれ使っております。3階につきましては、3年生の学習室に2部屋、4年生の学習室、それから5年生の学習室に3部屋、図工室などに利用をしています。

セの基山町も高齢化が進み、空き教室の開放で、文化教室・健康教室等、高齢者への憩いの場の利用ができないのかというお尋ねでございますが、空き教室については御指摘のとおり、地域での有効活用等について検討していかなければならないと考えておるところでございます。

ソの両小学校へ今後5年間で入学される生徒数を年度ごとにお答えしてまいります。

基山小、平成25年88名、26年89名、27年93名、28年75名、29年82名です。若基小学校につきましては、平成25年度49名、26年41名、27年47名、28年37名、29年32名でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1番の教育行政についてであります、まさに基山町は少子化ということと高齢化が進んでおるわけですが、両小学校の生徒数の推移と、また、イの両小学校の生徒数の一番ピーク時の生徒数及び年度はということで、基山小学校については平成3年の860人から、極端に言う平成24年4月の入学時、そういうのを差し引きますと605名になるわけですが、それと平成24年4月では596名と、全生徒数ですね。それから見ますと、ピーク時から見ると264名が減少しておるわけです。

また、若基小は極端ですが、平成8年の845人から平成24年4月入学時の全生徒数ですが、304名ということで、641名の減です。基山小学校は、ピーク時から24年4月の入学時の全生徒数が264名、また若基小は641名も少なくなってきたおるわけですが、この現実を町長はどう見ておられましたか。また、この推移については、当然わかっておった数字と想定しておられたのか。その点いかがですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今となってはこれだけ減っておるということ、これは当然以前から予測はできたことだというふうに思っております。人口ピラミッド、いろいろの面から予測ができておったかもしれませんが、ここまで減少するとは実は考えておりませんでした。ちょうどこの20年前ぐらいに、私も基山小のPTAをやっておりましたけれども、そのときはもういっぱい、若基小を大きくつくるで、ピーク時は940というような数字でございましたので、本当にちょっとびっくりしておるようなわけでございます。

○議長（後藤信八君）

はい、手を挙げて。林議員。

○11番（林 博文君）

教育長はどう思われておりますか、この件について。現在の。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私は、過去の経緯については十分には把握をしておりませんでした、やはりこういう流れでいくと、当分まだ底を打ったような状態には出てこないなと思っております。

ただ、子供たちは減っても教育の内容にはいささかも変わることなく、むしろ個別にきめ細かな指導ができるのではないかなと思っております。

県内で見ますと、若基小学校程度の学級数の学校はたくさんあるところがございますので、規模だけではそのような危惧は余りしておりませんが、やはり子供たちが多くいるということは学校の活性化につながるので、何とか児童数がふえるようなことができないかということも考えていかなければと思っております。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

基山町長にしる教育長にしる、この現実が今後横ばいというような形と、また減っていく状況も考えての学校運営を今後教育委員会のほうでもしていただきたいというふうに思うわけですが、要は、平成23年5月1日現在で各区からの生徒数を先ほど答弁していただきましたが、やはり基山小若基小とを比較すれば、特に9区については生徒数が143名と。極端に少ないところでは6区とか12区とか。12区については34名ということで若基小の範囲内ですが、そういうふうな人員になっておるわけですが、24年4月からの両小学校の新入生徒の生徒数はということで男女別に示してもらったわけですが、基山小が89名、若基小が39名ということで、私たちの6区の新入生徒数は、丸林から本桜の桜町まで6区の地域があるわけですが、そこから若基小学校にことし入学する生徒は2人なんです。本当に前は70人もおった、1学年ですね、そういうふうな時代もあったわけですが、そういうことから見ますと、本当に地域の子どもクラブとかあるいはPTA関係、特に若基小学校の、私が質問いたしております影響はないかというような質問ですが、学校の運営上、問題点はないかということの質問のこのところですけども、これについてはどう思われておるのかなということで、学校運営には大きく影響するまでには至っておらないという答弁でありましたが、確かに若基小学校と基山小学校の23年度、また、今までの学校関連の行事予定ですね、そういうのを見ると、本当に若基小学校は大変多くて、いいことですけども、交通教室とかあるいは授業参観のPTAの総会とか平和集会とか除草作業、運動会は両方あっておりますが、そういうふうな若基小のPTAのバザー、日曜参観、こういうのが基山小学校には——日曜参観は

あるわけですが、どうして基山小学校と若基小学校はこう行事が違うわけですか。その辺。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

行事予定に出ている数で見ますと、若基小学校は小まめに出したせいもあるかも知れませんが、両小学校で大きく教育課程に関するような行事の数が違うということはないというふうに思っております。行事をやるためには授業時間を食って、カットしてやっていきますので、そこまで行事をたくさんやると授業時数にも影響が出てきますので、そういうことは聞いておりませんので、ただしPTA活動などお手伝いを要するような、そういう活動の場合には支援して下さる保護者の数が足りないということで、多少負担になられるという面は、バザーなんかもそうであります、あるのかもわからないというふうな認識をしております。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

要は、やはり生徒数が減ってくれば、それに対してのPTAの役員の方がなかなか昼間勤めてある関係もあって、PTAの役員になり手がないということで、毎年8月のお盆過ぎには小学校のグラウンドの草取り作業とか、若基小学校のPTAのバザーとか、これは2月に行われておりますが、そういうのによく不満を言われるPTAもおられますが、その件については、特に運動会なんかも、それは自分の子供の運動会ぐらいはやはり見に行ったり手伝いをしなくてはならないわけですが、そういうふうなのが苦になっておるといったようなことも聞かれたことはありますか、教育長。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことにつきましては、学校にそういうことで非常に困るというようなお話は直接は来ていないというふうに伺っておりますが、もしそういう声があるのであれば、学校にも指導して、きちんとそういう声を拾って何らかの対策を立てて、過度な負担にならないような取り組みということも心がけていくべきだろうというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

それから、先ほどPTAの手伝いの中で、運動会が若基小と基山小は二、三年前までは同じ日に、10月でしたか、あっておったわけですが、去年かおとしごろから若基小学校は、特に運動会が去年は6月4日に行われたわけですが、前の年も6月であったんじゃないかというふうに私も記憶しておりますが、これはどうして梅雨時期の6月4日に運動会。今までは基山小学校と若基小学校は全部10月にされておったようですが、こういうふうに変更になった理由は何かあるわけですか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

行事をなるべく分散させるということが1つと。それからもう1つ大きな理由として、熱中症対策、練習と、本番もそうですが、その対策のために6月の実施をやったというふうに私は聞いております。

しかし、今年度については、昨年度はいろいろ取り組みを検証して、やはり秋のほうがいいだろうということで9月30日に今年度は、失礼しました、来年度ですね、来年度は実施するという計画になっております。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

それでは、若基小学校の運動会は、基山小学校と同じような10月に、ことし24年度ですか、そういうのは実施されるということでもう決まったわけですか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのとおりでございます。両方とも9月30日、日曜日でございます。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

はい、わかりました。

それでは、若基小の今後の学校運営についての町の教育委員会はどのように考えておるかということで、きのうも質問があってございましたように、教育委員会はやはり小学校・中学校の学校運営にももう少し首を突っ込んでいただいて、ひとつこの件については協議をしていただいたらというふうに思うところではありますが、要は私が言っておる、次のスの、先ほどから空き部屋が15教室あると、その利用状況はということで、生活とか学習室用ということでされておったわけですが、各学年の学習室がそれぞれ2部屋とか3部屋とか使っていますが、これは例えば2年1組とか2年2組とかの各クラス以外の学習室であるわけですか。また、この3年生学習室の2部屋というのはどういうふうな学習の利用方法されておるわけですか、ちょっとその点。これはクラスとは違うということでしょう。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ホームルームといたしますか、学級用に1つの教室が割り当てられておるわけですが、その補助として、作業をしたりいろいろな簡単な体操とか、教室ではできないというか、教室は机を寄せてしまわなければなりませんので、寄せなくても済むようなスペースをつくっておったり、そういうことで。

それから、きめ細かに指導するとき1クラスを2つにしたりと、そういうときにはそういうクラスを使うという、そういう使い方をしているのであると思っております。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

要は、空き部屋があるからそういうふうにゆったりとした勉強活動の場がされるということも考えられるわけですが、もったいないからそういうのに利用されておるようにも見受けられるところですが、じゃ基山小学校の場合は空き部屋がないということであれば、こういうふうな学級の今のホームルームみたいな学習室というのはされていないわけですか。若基小学校は空き部屋があるからこういうふうな形で取り組まれておるわけですか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

おっしゃるとおりだと思います。当然なかったら生み出すわけにはいきませんので、例えば1つのスペースが基山小でもあれば、そこを全校で融通し合うというか、そういう使い方をしていくと思いますが、若基小の場合は各フロアごとにたくさんあいておりますので、有効活用という面で使っておるということでございます。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

本当に空き部屋があってそういうふうなゆったりとした学習の場が設けられるということは、よく言えばですね、生徒から見ればいいかも知れませんが、教育長として、学校全体に空き部屋が多いということは、やっぱり建物に対してその地域、広さに対して何か活力がなくなったり、また、がらんとした学級運営に日ごろから思われるんじゃないかというふうに思うわけですが、その点とかは教育委員会のほうでも協議されたことはありますか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

空き部屋の有効活用でありますとか、それとか今おっしゃったような活気がないというような状況についての教育委員会内部での協議というのは、特にしたことはございません。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

町長にちょっとお聞きしたいんですが、こういうふうな状況で、大変若基小については児童数が減って、ことしは39名の入学ということで、若基小の2クラス。1クラスが19名なんですよね。これについてはやっぱり経費の面もかさむわけですが、私たちの小学校時代には1クラス50名から五十五、六名、1学年約200名から230名ぐらいの時代があったわけですが、4クラスでしたので、それから見ますと19名の1クラスというのは今回初めてじゃないかというふうに思うわけですが、この経費についてとか、そういうことは、1クラスでいいんじゃないかというふうにも思いますが、その点どう思われておりますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

経費がかさむからというような考え方は今までしたことはございません。むしろ感覚としては少人数学級、ずっと言われてきておりましたから、それがある程度できるというような、そういうプラス面は私も感じております。

しかし、いろいろもったいないとか、あるいは活気がというような話も今出ておりますけれども、もう少し人口を減らさないようにと、子供がふえるようにというような、そういうことをもやらないきゃいかんかなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

1つ、少子化対策というのは、小森町長の本当に人口増ということで、マニフェスト、いつもあいさつの中でも言われておりますので、何とかこの件については人口がふえるように、要は問題は、活気があるような学校に戻るようにというのを思っておるわけですが、基山町も高齢化が進んで、先ほどのセのところですが、空き部屋がこういうふうに開放されて文化教室とか健康教室とか、高齢者への憩いの場の利用ができないかというふうなことについては、空き教室については御指摘のとおり地域での有効利用について検討していかなければならないというふうに思っているということの答弁でしたが、教育委員会として空き部屋については、いつごろまでにこういうふうな有効利用を考えてあるのか、また、どのような利用方法が考えられるのか。今の考えでようございますので、もしよければ教育長、空き部屋についての開放、高齢者への憩いの場の利用、そういうのを含めたところで答弁のほうお願いしたいと思います。場合によっては町長、図書館でもという考えもあるんじゃないかというふうに思うわけですが、どうぞ教育長のほうから。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

いつごろまでかということにつきましては、期限は申し上げることができませんが、教育委員会内部で協議をして、どういうことができるのかということは考えていきたいと思って

おります。

それから、どういうことに使えるかということにつきましては、私も老人の方が憩えるような施設でありますとか、それから学習をするような施設でありますとか、そういうことは簡単に思いついたりしますが、そのことも協議の中であわせて考えていきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

私、感じておりますのは、やはりあそこのけやき台にしても4区ございまして、そしてそこに公民館といいますか集会所がありまして、そこはかなり、私も出前講座にお昼行ったりしまして、活用されておるなということ。だから各区でどうというような使用方法はどのようなかなと。この辺はやっぱり地元の方の意向もお聞きしなければいかんと思いますし、さっき図書館というのがちょっと出ましたけれども、ちょっと図書館は無理かなというような感じがいたしております。使途によっては開放してもらうように考えていかなきゃいかんということですよ。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

若基小学校にしては、周りが高齢化、けやき台の人、また12区の三井ニュータウンなんか近くていい場所のところにありますので、空き教室についてのひとつ有効利用については今後早急にもう検討していただきたいというふうに思うところです。

それから、若基小学校はこれだけことしの入学数も39名、1クラスがやっぱり19名ということですが、本当は1クラスでもいいんじゃないかというふうに思うところですが、校区の見直しはやっぱり考えていないわけですか。先ほどから、区ごとに言いますと9区の場合は143名ということで、確かに若い年齢層がアパートとかマンションとか世帯数も多いということで、基山小学校のほうは多いわけですが、例えば若基小学校のほうの3区を若基小学校のほうにとか、あるいは9区で、10区ですか、神ノ浦、本桜は来ておりますので、そういうようなところの考えはないわけですか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

最初、39人で1クラスは無理じゃないかということについてお答えをいたしますが、小学校1年生の学級編制の基準が35名になっておりますので、35名を上回るということができませんので、36名いたらもう2クラスに持っていかなければならない、これは法律の中で決まっておりますので、そういう運用をしていきます。

それから、校区の見直しにつきましては、若基小学校の1クラスの定員が1学級になって、著しく落ちてきて、20人を下ってくるような状況が数年続くということであれば、校区の見直しについても考えていかなければならないのであらうと思っておりますが、早晩そういうことになることはまだ予測はしておりませんので、現状のままで運営をしていきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

両小学校についての今後の運営なりそういうのについては、基山町教育委員会のほうでしっかり協議をしていただいて、PTAのほうなり年間行事、それぞれに支障がないようにひとつよろしく願いたいと思います。

時間の関係で次の農業行政について質問させていただきますが、平成23年度から本格実施されている農業者戸別所得補償制度、確かにいい目玉商品で、各個人の通帳にそれぞれ販売、また面積に応じて支払われておるわけですが、これについては本当に複雑な制度であります。民主党が「コンクリートから人へ」ということで、各個人に振り込みがなされる制度であります。要は、特に23年度からの本格実施に向けて、町なり農協が指導なりそれぞれ交付金の対象で苦勞されておることには感謝を申すわけですが、確かにずっと小さい項目があるわけですが、この農業者所得補償制度の交付の対象者の条件、また対象の作物、交付対象の面積がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

交付対象の面積ということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっと認識があっており

ません。申しわけありません。

○11番（林 博文君）

したら、交付対象者の状況。（「済みません、もう少し大きくいいですか。聞こえませんが」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤信八君）

大きな声でお願いします。松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

面積、対象についてはちょっと今認識しておりません。申しわけありません。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

これは3つほど今質問しましたが、要は交付対象者はやっぱり生産数量面積の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家ですね。集落営農のうち共済加入者の分に対しての販売実績によって支払われるということです。

それと、基山町はこの所得補償のお金をもらうためには集落営農で加入することが一定の条件となっておるわけですが、基山町には集落営農が長野共乾、基山共乾、園部共乾とあるわけですが、集落営農に入っておられない家庭ですね、戸数、それはわかりますか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、御質問されているのは、集落営農組織に加入されていないという戸数でございますけれども、今のところ63戸が加入されておりません。しかしながら、米の作付農家の交付申請につきましては、63戸中27戸が申請をされている状況でございます。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

集落営農ではこれに入っておかないとメリットがないわけですが、要はやっぱりその点、わかってあると思いますが、農家1戸当たりの所得を多くするためには、面積が集落営農にかたっておれば、そちらのほうで保有米とかそういうのを引くから、縁故米とかですね、個

人からは引かれないということで、一律10アール当たりを引いたところの面積であると支払われるわけですが、定額の支払い分と変動米の支払い金の額がわかれば教えていただきたいと思いますが、わかりますか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

平成23年度におきましては、ここに町長答弁にありますように、変動額についてはないということで、昨年につきましては1万5,100円の変動の交付があるというふうに認識しております。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

平成24年1月27日の新聞にも出ておったわけですが、私がここで質問をしております分について、エのところの「平成23年度生産コメ交付金、所得補償の『変動分』が見送られる」という報道がなされておる」というようなことですが、22年度は先ほど、いわゆる定額の分が1反当たり1万5,000円と、変動分が1万5,100円、合計の3万1,000円が1戸当たりに、10アール当たり払われておるわけですが、23年度分は払われないということで、東日本大震災の影響で米価が高目に推移したということでもあります。こういうことから払わないということが決まったようでございます。

そういうようなことから、やっぱり今回の定例会の中でも鳥飼議員と品川議員が戸別所得補償方式に対しての意見書の案を出していただいておりますが、この制度がなかなかわかりにくくて、先ほどからずっと説明して、農家の方も1年じゅう、少しずつの米の価格とかあるいは交付金なんかが通帳に入っておるわけですが、そういうことで本当にわかりづらいと、前に戻してくれというような案も出ておるわけですが、戸別所得補償方式で基山町のことしの減反関係の24年がわかれば教えていただきたいと思いますが、例えば基山町全体が本当に今までは3年に1回か自分の田んぼがつくられない。特に長野地区については41%はこんな転作面積が基山でも一番多いようですが、そういうふうに米をつくらないというような面積が24年度出されておるわけですが、基山町全体の24年度の転作目標面積がわかりますか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

平成24年度の生産目標は昨年度より10トン少ない767トン、転作率につきましては39.45%になっております。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

ことしもまたそういうふうなことで減反がふえて、本当に農家の方は、今までは3年に1回は自分の田んぼの全部がつくれないというようなことの現象でしたが、それをまた超えて、そのかわり大豆とか麦がつくられているということでありますが、大豆の共同の機械利用、そういうのも町から補助していただいて四、五年前は買われております。そういうようなことから見ると、また農業行政についても町の取り組みもしっかり頑張っていただきたいというふうに思うところです。

残り少ない時間ですので、最後の大きい2番の農地・水・環境保全向上活動の事業についてであります。この問題は、今、集落で高齢化や混住化が基山町も進んでおるわけですが、農地や農業用水などの資源を守る地域のまとまりとしてこの事業が始まっておるわけですが、今までウのところでは17組織が取り組んでおられたということで、あと5年間、ことしからまた継続されるということですが、この17組織の方がまた24年度も引き続きされる予定ですか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

平成23年につきましては17組織ありましたけれども、今のところの予定としましては、平成24年度は5組織ということであっております。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

何でそんなに少なくなったのかということは、私もこの組織にも幾らか入っておりますが、今まで23年度までは共同活動が17組織で、向上活動が1組織、計18組織が加入されて、5年

間で330万円もらわれておったわけですが、これについて5しか24年度からしないというのは何か理由があるわけですか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

昨年、各組織から聞き取り調査を行いました結果、やっぱりいろいろな意見がありましたけれども、一番多かったのがやはり事務処理の細部に当たっての煩雑な、处理的に難しいということと、役員の確保が困難ということをお聞きしております。何しろ農地・水につきましては、処理関係について全部県のほうに提出しますけれども、書類だけの審査ということでかなり複雑な処理になっているかというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

この制度については、先ほども言いましたように、確かに地域の消費者の方、非農家の方と地域ぐるみで環境なり保全を行っていく、ため池とか河川とかそういうのを共同活動とか営農支援の活動というような形で、お金が10アール当たり、また畑についても来ておると、その地域の面積に対してですね。そういうことであるから、せつかく5年間も継続されたということでもありますので、町はなぜ、事務的な手伝いもするから継続してくれというようなことで推進をされなかったのですか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、議員おっしゃいますように、町としても各書類の指導とかは当然してきております。しかしながら、やはり各組織の方が作成するというのが基本でございますので、そのフォローについては当然町のほうもお手伝いするということはしたいというふうに考えております。

しかしながら、先ほど申しますようになかなり書類的に各事業の報告とか年内の計画とか、非常に複雑と先ほど申しましたけれども、そういう処理がなっておりますので、各地区である程度处理的に認識のある方がつくってもらえればできるかなというふうに思っております。

最終的には、町のほうも当然それについて御協力はしたいというふうに考えております。

○議長（後藤信八君）

林議員。

○11番（林 博文君）

あと残り時間が1分ですが、この農地・水・環境保全向上活動については、基山町も第4次総合計画の中で「自然と触れ合い歴史を感じるのどかな田園都市づくり」というようなことで、自然を守ることがうたってあるわけですが、それがまさに農地・水・環境の保全事業につながるといいますので、よければ、せつかく5年間も政府のほうで補助を出して推進をしていくということで、地域をよくすると、環境をよくするということでもありますので、町のほうも推進のほうよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で林博文議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時41分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

日本共産党基山町議団の松石信男でございます。私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、2項目について町長並びに担当課長にお伺いをいたします。

まず、最初に小森純一町長、第3期目の町長御当選、まことにめでとうございます。

私は、町民こそが町政の主人公との立場に立った町政のかじ取りを求める者であります。今回の町長選挙に当たって小森町長は、「開花、結実へ」と題するリーフレットを配布されました。その中に、3期目に当たってまちづくりの事業を開花、結実させるとした5大プランと、各プラン別に4つの施策が掲げてあります。この5大プランについて町民の中からは、小森町長が一体何をするかはっきりしないという声があります。そこで、私は町長の政治姿勢や具体的な政策について、私の提案も含め町長の見解を求めるものであります。

まず1つ目に、小森町長はリーフレットの中で「自然と活力・財政力を活かした」、こん

なまちづくりがしたいと基本的な目標を掲げてありますが、これは具体的に言うとうどういうことなのか、町長の答弁をお願いいたします。

2つ目に、基山町のまちづくりで最大の課題とは何なのか、説明をお願いします。

3つ目に、間もなく3・11がやってまいります。東日本大震災、そしてあの原発の悲惨な事故を受けまして、現在なおまだ2万人の方が死亡もしくは行方不明、これは戦後一番の日本にとっての大災害であります。

これを受けまして、災害のないまちづくり、今これが各自治体で求められていると思います。どのような防災対策を考えておられるのか御答弁をお願い申し上げます。

4つ目に町長のリーフレットの「元気活力のまちを目指す施策」の中で、農業振興と基山駅前活性化など、地域経済の活性化についてはどのようにお考えなのか、答弁を求めます。

5つ目に、福祉や教育、子育て支援は充実・継続させると言われております。

そこでお聞きをいたします。学童保育の対象年齢は6年生まで引き上げられるのでしょうか。教育施策がないと思います。どのようなことを考えておられるのか説明をお願いします。

また、高齢化、福祉の充実として具体的な施策が見当たりません。どのように考えておられるのかお聞きをいたします。

6つ目に、基山町の人口減少について心配だという町民の声がある中で、今後の人口増対策については、どのような対策をとられるのか御答弁を求めます。

7つ目に、核兵器のない平和な世界、そして安らぎと希望に満ちた平和な日々を送ることは町民の願いではないでしょうか。この非核・平和な町づくりについて、町長の考えをお聞かせください。

8つ目に、平成2年度から22年間も続く総合公園事業について、町民の中からは「全く不要」「隣の多目的グラウンドが公園化しているのにさらに必要か」「町の借金を上乗せするつもりか」などの声があります。事業見直しや中止の考えはないのか御答弁をお聞きいたします。

質問の第2は、T P P（環太平洋経済連携協定）の問題点と暮らしへの影響についてお尋ねをいたします。

皆さん御存じのように、野田首相は昨年11月、ハワイで開催されましたA P E Cやオバマ大統領との会談で、T P P参加に向けて関係国との協議に入ると表明をいたしました。またその後、ことし2月7日、T P P参加に向けたアメリカとの第1回目の事前協議の中で、ア

アメリカ政府が「日本は全品目を自由化交渉のテーブルに載せる用意がなければT P Pに参加させない」と述べたことに対し、日本側は「米を含む全品目を自由化交渉の対象にすると表明した」との報道がなされたことは皆さん御存じのとおりであります。

このT P P参加をめぐっては、東日本大震災の被災地を初め、各地の自治体、農業団体、医療団体、消費者団体、建設業界、労働界から強い反対の運動が広がっております。昨年11月中旬現在では、全国44都道府県議会がT P P参加に対し、「参加すべきでない」や「慎重に検討すべき」との意見書を採択、市町村議会では1,425件の意見書が採択され、そのうち「参加すべきでない」が約8割になっています。また、全国町村会、934町村ありますが、では3度にわたって反対決議を上げています。そして、後藤議長も参加された全国町村議会議長会も昨年の全国大会で反対の特別決議を満場一致で採択をしています。ちなみに、我が基山町議会でも、平成22年12月議会と昨年の12月議会の2回にわたって意見書を採択いたしました。

このように国民の多くが不安を抱き、日本経済と日本社会に大きな打撃を与えと言われておりますT P P、その問題点や暮らしへの影響について御見解をお聞きいたします。

まず1つ目に、農業（米）、食料、食の安全についてはどのような影響が出てくるのか。

2つ目に医療（公的医療保険制度）にはどういう影響が出てくるのか。

3つ目に、公共事業の入札についてはどういう影響が出てくるのか。

4つ目に金融・保険に関してはどういう影響が出てくるのか。

以上、町長の御見解を求めまして、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、松石信男議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1項目めのどういう基山町を目指すのかということでございます。

(1)「自然と活力・財政力を活かした町づくり」とは具体的に何を言うかというお尋ねでございますが、これは自然はまさに字のごとく、山とか田畑の緑、いわゆる自然環境ということでございます。

それと、活力とはということでございますが、活力は一つには商工業、あるいは経済的なにぎわいという意味もございますが、やはり住民の皆様一人一人が生き生きとした生活がで

きる、パワーが宿った生活ができるというような、そういう町がやはり理想だということでございます。そうした上で、町の財政力をしっかりと健全財政を確保しながらまちづくりをやっていくと、そういう3つがバランスのとれたまちづくりと、それを目指したいということでございます。

それから、2番目のまちづくりの最大の課題とは何かということでございますが、常々私が思っておりますのは、やはりしっかりした財政、これをどう確保していくかということ。それから協働といいますか、町民の皆さんが本当に一体感を持ってまちを考えていただくということ、この2つが担保できれば、町としてこれから予測されるであろう難しい問題もございしますが、その難局を乗り越え、ある程度の安定感、あるいは納得といいますか幸福感を感じることができるということかと思えます。

しかし今となっては、本当にそれをやるために現在の課題としては少子化、高齢化、人口減少、これをどう乗り切るかということが当面の課題だというふうには思っております。

それから、3番目に災害のないまちづくりについてでございますけれども、安心・安全、そして災害のないまちづくりは行政としてまずは考えるべきことだと、優先させることだというふうに思っております。

基山町は比較的災害が少ないと考えられますが、最近は本当に何が起こるかわかりませんので、その備えと、そして避難の訓練等はぜひ行っていかなければと思っております。

4番目に農業振興、基山町駅前活性化についてということでございます。

農業経営継続のため必要な担い手確保においては、高齢化が進んでおり、農業経営者の平均年齢も上がっていると推測され、引き続き担い手確保が必要と考えております。また、経営安定のため必要な農業所得については、現時点では本町の主要作物は米・麦・大豆であり、今後も経営安定化のため戸別所得補償等の政策の継続等が必要であると考えております。

駅前活性化については、実際の事業、その主体は民間でということになりましょうが、町としてもこれを大事な位置づけとして環境整備とかのバックアップは当然していきたいというふうに思っております。

5番目の福祉、教育、子育て支援の充実継続についてでございます。

アの学童保育の6年生までの拡大についてということですが、先日の答弁の中でも申しましたように、今、4年までのを今度は6年生までは拡大していきたい、そういうことで今調査検討をやっておるということです。

イの教育政策についてでございますが、これは教育委員会との緊密な連携をとって教育は十分考えていかなければいかんというふうに思っております。

ウの高齢者対策についてでございます。我が国の高齢化は依然として急速に進んでおることです。総人口1億2,806万人のうち65歳以上の高齢者人口は過去最高の2,958万人と。これは前年は2,901万人でございました。総人口に占める割合は、高齢化率も23.1%、前年は22.7%でございますし、進んでおることでございます。

本町においても、平成23年10月1日時点の高齢化率は21.6%、前年は21.2%でしたが、全国水準よりは低いものの、住民の5人に1人以上が高齢者という状況になっております。

こうした状況の中、国では高齢者が地域で自立した生活を営めるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの切れ目のない提供の実現に向けた取り組みを進めておるところでございます。本町でも高齢者の状況やニーズの変化を踏まえつつ、高齢者施策の方向性を示す計画として、ただいま基山町老人福祉計画を策定し、高齢者対策に対処していくつもりでございます。

それから、6番目の人口増対策についてでございますが、これは何度も申し上げておりますように、やはり差が実感できる住みやすいまちの整備とともに、住宅対策も進めていかなければいけないと思います。

7番目の非核・平和な町づくりについてでございます。当然平和なまちを望むわけでございます。そこで、まずは、核兵器だけはやっぱり許すべきではないというふうに考えております。

8番目の総合公園事業についてでございます。一連の整備として水辺の公園といいますか、ただいま進めておる公園は、年次計画どおりに事業を進めていきたいというふうに思っております。

2項目めのT P P（環太平洋経済連携協定）の問題点・暮らしへの影響ということで、(1) T P Pとは一体何なのかと、説明を求めるということでございますけれども、その中で、アとしまして、農業（米等）、食料と食の安全についての影響はというお尋ねです。

輸入関税を撤廃することで低価格の外国産の農林水産物の輸入がふえ、国内の生産者への影響があるというふうに思われます。

イの医療（公的医療保険制度）への影響はということで、日本の公的医療保険制度は世界

に誇れる国民皆保険制度と言われております。政府も現在の保険制度を変えるという考えはないと表明されております。

それから、ウの公共事業の入札に関する影響はということです。入札に関する事、これはちょっと不明でもございますが、もしT P P加入ということになればやはり影響は少ないものと考えます。

エの金融・保険に対する影響はということです。保険に関しましては、農業共済、かんぼ保険などの制度共済、自主共済問題が、そして金融に関しては郵便事業会社の問題が議論に上がっているようでございます。具体的にどのような影響があるかは協定がはっきりしないとわかりませんけれども、やはり大きな影響があるかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと時間の関係でT P Pからいきます。

1つ目の農業、食料、食の安全についてでございます。

関税が、今の答弁でも非常に影響があるということでございました。それで関税がゼロになった場合の影響について、農林水産省の試算では、農産物の生産減少額が4兆5,000億円、G D Pの減少額は8兆4,000億円、就業機会の減少は350万人程度で、そして食料自給率が現在の39%から13%に低下をすると発表をいたしております。町長御存じだと思います。

そこでお聞きをいたします。佐賀県における農産物の影響額、これは幾らになると推定されてますか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

佐賀県の農業生産額については、500億円程度の減少かというふうに考えております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

今言われたとおり500億円程度と。莫大な影響があるわけです。それで米・麦に至っては

90%以上がなくなると、佐賀県の農業で。農業県である佐賀県が、と言われております。

次に、農業を大規模化することによって国際競争力のある農業が育つという意見があります。政府もその方針で今動いています。

そこでお聞きをいたしますが、基山町の農業の主な経営は3つの集落営農と認定農業者であらうと思いますが、3つの集落営農別の農地の集積面積と認定農業者1戸当たりの耕作面積について御説明ください。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、議員御質問のとおり3組織の集落営農があるかというふうに思います。

まず、園部営農組合が70.92ヘクタールでございます。基山地区営農組合、これにつきまして112.42ヘクタール。長野小倉地区営農組合が40.09ヘクタール。

それと、認定農業者の件でございますけれども、認定農業者につきましては、基山町につきましては14名、1人平均約2.32ヘクタールの耕作をされております。

以上です。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

今、説明があったとおりでございますが、それですね、T P Pの交渉国でありますオーストラリアの農家1戸当たりの平均面積、これは3,024ヘクタール。アメリカが198ヘクタールなのに対して日本は1.9ヘクタールと言われております。先ほど基山町ではそれだけの面積ですが、ですから日本を1とすれば、オーストラリアは1,591倍、アメリカは104倍になります。仮に農地の規模を拡大したとしても、そして先ほど基山町で一番多いところで基山の共乾といいますか、112.4ヘクタールですね、営農組織と言われました。これはとても、農業は太刀打ちできますか。農業、勝負になっているんですか、そういうことをやって。御見解、町長。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

その前に、まずT P Pの問題、非常に大きな問題でございまして、この場で私がいろいろ言うのがどうなのかなという、その辺の気もするわけでございますけれども、私は私なりの思いで言わせていただきます。

農業につきましては、本当に今おっしゃるように全然ベースが違います。国、それからこの日本にしたって一地方というようにいろいろな事情があるわけです。これは国土がもちろんそうでしょうし、歴史的なものもいろいろ事情があるわけでございますから、それを本当に同じ土俵で競争していこうということ自体がやっぱり私は無理だと。やっぱりそこ、そこに合った農業なりなんなり、ほかの問題にしてもやっぱりそれは考えていなきゃいかん問題かなというふうには思います。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

今言ったとおりですね、とても太刀打ちできないと、規模を大規模化すればいいという問題でもない。これで一番耕地面積が多いのが北海道ですね、おわかりのとおり。J Aの北海道中央会も反対をしています。北海道では農家1戸当たりの平均耕作面積は22ヘクタールだそうです。これを見ましても、基山全部が仮にやったとしてもとても無理だと。日本の基山町のヒノヒカリを食べられんごつになると、はっきりしているんじゃないかと思います。

次に、2つ目の公的医療制度に関する影響についてお伺いいたします。

アメリカ通商代表部の2011年度外国貿易障壁報告書によりますと、日本が牛肉や米、郵政、共済、医療、血液製剤など約50項目の物品やサービスを過度の規制によって貿易障壁を設けていると主張して、規制緩和などの市場開放を迫っています。医療の面では、厳格な規制によって外国事業者を排除しているというふうに批判をしています。そして、この医療制度を外国企業に開放するように要求をしています。

そうしますと、今1枚の保険証さえあればいつでもどこでも平等に医療が受けられるこの国民健康保険、いわゆる皆保険制度、これが崩され、国民の命と健康に大きくかかわって重大な問題を発生してくるというふうに思いますけれども、これ、町長どうですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も本当に詳しいことは存じません、正直なところ。しかし、ちらちらと漏れ聞くところによりますと、今おっしゃいましたような医療制度・保険制度、このあたりがやっぱり壊されていくと、もう先、立ち行かなくなるという要求が来るのも予想は薄々されると私もしております。だからそれはやっぱり十分そういう面においても注意を払っていかねばいかんということだと思います。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

この件の最後ですけれども、T P P参加、今政府がやろうとして進めておりますが、これについて、T P Pについてまだわからないと言いながらもいろいろ問題があるという見解を示されましたけれども、T P P参加に対して町長はどのように思われるのか、御見解をお聞きいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

先ほども申しますように非常に難しいようなところもございます。まず、ちょっとよろしいでしょうかね。私も最初にT P Pを聞いたときに「何だ」ということでございました。本当に極端な、開国か鎖国かというような、そういう議論も確かにどこかでございました。それから自由貿易とか競争とか、そういうことからすると、やっぱり日本も当然閉鎖的じゃなくて、開放して、競争してやらなければいかんという気持ちが先に立ったことは間違いございません。しかしその後、いろいろな新聞を見たり本も読んでみたりしましたけれども、ちょっと待てよと、それでいいのかなという感じが私もだんだん強まっております。といいますのが、そもそも最初は4カ国かなんかの4品かなんかでというような言い方をしておりますけれども、そういうところでブルネイとかなんとか、あの辺で話し合ってたことを、今度アメリカが乗り込んで、そしてオーストラリアが乗り込んでと、これは何か大国の思うところじゃないかなというような気が正直なところを申し上げますと、私もそう思っております。E P AとかF T Aとかいろいろあるわけですから、そこでもなかなかうまく進まないというところにこんなT P Pみたいな大きなものを網かぶせて、それが本当にいいのかなというようなことは私は感じております。

それと、日本にとって本当にそれがどうかなのというようなことを今二つ、三つおっしゃいましたけれども、個別的に考えてもやっぱりその辺は非常に疑問だなというふうに考えております。

それぞれ国のエゴというのはございます。日本が言っているのも1つのエゴかも知れませんが、大国は大国のエゴ、それから中国の領土問題もエゴだというような、その辺のやっぱりせめぎ合いというのもあるかと思いますが、ここはしっかり日本も考えて、本当に柔軟に対応していかなくちゃいかん部分もありますけれども、毅然としたところは毅然としたところで意思表示をしていかなければいけないというふうに思って、今のところ結論としましてはTPPに私はちょっと懐疑的でございます。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それでは、町長の町政に対する姿勢、どういう基山町を目指すのかということでお伺いをいたします。

私が一番最初に聞いたのは、同僚議員から「スローガンばかり」というふうなことも言われました。それで「自然と活力・財政力を生かしたまちづくり」、わかったようでわからないということでお聞きをしたところです。

それで「自然と活力」、自然や町民パワーを生かすというまちづくり、これは私もわかります。ただ、「商工業、経済のにぎわいを生かしたまちづくり」、これはどういうことか、よくわかりませんが、いずれにしても時間の関係で、町民の方からこういう声があります。

「基山駅周辺の活性化。原田・鳥栖駅周辺はここ最近、活性化に力を入れている」「快速のとまる駅として、寂れていく基山駅周辺が悲しく見える」「モール内のシャッターの閉まりぐあい、言葉が出なくなります」という声があります。

この商店街のにぎわいを取り戻し、そして地域経済を活性化していくと、これは非常に難しい問題であります。しかし、これについては本当に調査研究しながら、やはり打てる部分の対策は打っていくと。町長の姿勢を見て批判するわけじゃないですけども、どうも商工会任せという姿勢があるんじゃないかと。町として政策はやはりきちんと打ち出すと、これは私は大変大切だというふうに考えをしております。いろいろ今でもやられておるわけですが、さらなる努力を求めたいというふうに思います。

答弁は、時間の関係で要りません。

それで、「財政力を活かした町づくり」という言葉、ちょっと私ひっかかっております。そのことについて伺いをいたします。

町長は所信表明の中で「２期８年間は健全財政確保のため行財政改革をやってきた」と述べられています。８年間はそれが目的だったと。また、新聞のインタビューではですね、「健全財政を崩さずにやってくることができた。８年前は約72億円だった起債残高も約67億円に減少。基金も枯渇せずに済んだ」と答えられています。これは私はいいいことだというふうに思います、それはそれとして。確かに起債残高は減少し、基金残高は８年前とほとんど変わっておりません。ただ、基金の中で財政調整基金だけが２億800万円から３億6,200万円に、1.7倍にふえています。これらの結果が町長の言う財政力を活かしたまちづくりというふうにとらえていいのかどうかですね、御見解を求めます。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに８年間、本当にやっぱり財政ということが頭から離れずにそれを一生懸命確保するためにやってきたということは、そのとおりでございます。だから何もやらなかったなというようなおしかりも受けるわけでございますけれども、基山小学校にしましても24億円ぐらいかかっております。給食も統合化しましたし、そういうことでございます。それから身近なところ、エレベーターとかなんとか、いろいろそういうことは私はやってきたと思います。

それから、これはもう共同の事業でございますけれども、宝満環境センターもきのうありましたように、かなりの負担にこれからなってくるということです。たしか24年、25年ぐらいが起債返還のピークになってくるというシミュレーションができております。そういうことからしまして、やっぱり財政、しっかり守っていかなきゃいかんということと、それから今までも、既に私の前もやっぱりその辺のはしっかり考えていただいて、よそからもある程度基山財政はいいのかなというような、そういう見方もあります。

したがいまして、私が申し上げているのは、そういうことを崩さずに、そういうことをベースに、もっといろいろなこともやらなければいかんけれども、そんなのをつくるばかりじゃなくて本当に幸せなまちづくりをして、そっちのほうを心がけていきたいというような、本音のところは私そうでございます。

まだまだ足りない部分、もちろん図書館でもございましょうし、いろいろなところの改修もございましょうけれども、そういうことももちろんやらなきゃいかんけれども、そういうことだけじゃなくて、しっかりとバランス、今はこれまでしっかりした財政力、これを生かしながら違う方向といいますか、もう一歩先のまちづくりを考えていきたいということでございます。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

今の答弁は昨日も何回も言われておりますが、それで町長は所信表明の中で言われましたけれども、これからも健全財政こそが行政の最大の責務としまして、健全財政の維持を第1に掲げてあります。私も先ほど言いましたように、健全財政はそれは否定するものでもないし、当然だと思います。しかしですね、行政の最大の責務としては、私が言うまでもないと思いますけれども、地方自治法の第1条の2に言う地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本にしてとされておりますように、町民の暮らしや福祉を守ることが第1番に考えることではないでしょうか。どうですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私もそう考えております。しかし、そのために福祉、すなわち行政、住民サービスということ、これはしっかりやっていかなきゃいかんと。しかし、そのために財政ががたがたじゃ、これまたさっき継続は難しいということですので、その辺をしっかりと見つめながら福祉もやっていきたい。物をつくるだけじゃなくて福祉、教育、子育てと、こういうことはしっかり取り組んでいかなきゃいかん。それがやっぱり基山町らしいまちづくりになるんだと、よそとちょっと違うと感じられるようなまちづくりになるんじゃないかと、私はそこを目指したいとは思っております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

次に、町長は、合併によるまちづくりも否定しないと、合併によって基山町をつくってい

くんだと、それも否定しないという立場のようでございます。先ほど町長は、住民パワーを生かしたまちづくりをやっていくんだというようなことも言われました。

今、基山町、もちろん議会も町民もですが、一体となって協働のまちづくりを進めています。今これをやはり進めていくことが私は一番大事だというふうに思っています。

そこで、考え方としてお聞きをしたいんですけども、小さくともできるまちづくりではなくて、小さいからこそできるまちづくりと、こういう視点が私は大事だと。合併せずに頑張っておられます自治体、きらりと光る何とかと言っています。町長も1回か2回、参加されたかと思いますが、そういう視点、小さいからこそできるまちづくりがあるんだと、こういう視点がまず合併より先にあると私は思いますが、町長の見解はどうですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それで、まあ、私もこれは非常にあいまいな言い方だというおしかりを受けることもございます。「『否定はしない』なんていうのは何だ」と、「はっきりどっちか言えばいいじゃないか」というような言われ方もされますけれども、決して私が今否定するとかなんとかという話ではないということで、やっぱり合併というのも視野には入れなきゃいけないと。例えば、いわゆる地域的な広域な考えも必要でしょうし、それから今おっしゃるような基山町と1万8,000人のまちづくりというような、そういう視点もあろうかと思います。だからきのうの答弁の中でもどこかで申し上げたと思いますけれども、やはりそういういろいろな立場の視点で合併というものを考えていく必要があるんだということでございます。

それから産業に関係ある方、それから住民の方、このあたりの見解もまた見方も違うかもわかりませんし、そういう意味で、合併を必ず絶対否定するとか、いや合併を進めるとかということは今の段階で私は申しておりません。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

私はそのことはそれとして、まちづくりの視点といいますか、協働のまちづくりの視点をお尋ねしたわけです。この点で町長は、全国町村会が発行する「町村週報」ですかね、ちょっと忘れました、それにこういうことを述べられております。町長、自分で書かれて原稿を

送られたわけでしょうから。私が言った、こういうふうな視点でいくということで理解していいですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

何を書いとったかなと思って、そういう視点でということもあいまいで「そうです」とも言いかねるところもありますけれども、私の思いは一貫して、まず1万8,000人が気心通じて、顔がお互いわかって、そして協力し合ってまちを考えていく、協力し合ってつくっていくと、そういうことがこれからの基山町のまちの大事なところ、特徴としたいということはもう間違いございません。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

次に移ります。少子化・人口減少対策についてお伺いいたします。

基山町の今の最大の課題は、少子高齢化・人口減少に歯どめをかけることというふうに言われております。私もそれは大事な課題だと思います。

それですね、皆さん、新聞発表で御存じだと思いますけれども、厚労省の人口問題研究所が日本の将来人口推計を発表いたしました。それによりますと、50年後には人口が8,674万人に減少すると予測をしております。この少子化と人口減少は社会の活力を減退されるというふうに言われておりますが、ここで町長、お伺いしたいんですが、少子化はこれは仕方がないのかどうか。町長の御見解。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

仕方がないと言えば非難ごうごう、おしかりを受けるかも知れませんが、ある程度はやっぱり全国的な流れでございますから、少子化・人口減少ということは国としても避けられないところだと思います。

だけれども、基山町が果たしてそれでいいのかと。これだけ恵まれた地の利もあって、恵まれた地盤もあって、それでいいのかというと決してそうじゃなくて、それは何らかの努力

をしながら、人口減少ストップと定住人口増ということに結びつけなければいけないというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それですね、これもちよっと町長がどういうふうに述べられているかということで、先ほど紹介しました「町村週報」に述べられておりますが、町長はこういうふうに書かれています。人口が減ってよいはずはないと、言いわけは許されないと、こういうふうに言われています。格好つけたのかどうか知りませんが、そういうことを言われております。

私は、少子化というのは宿命ではないと思うんですよ。現にふえている国もあるんですね。宿命ち、避けがたいと、仕方がないんだと見たときに、日本地域の活力は減退していることは間違いないです。

今、国民の人は子供は2人以上欲しいと。未婚者の方も今たくさんおられますけれども、9割以上が結婚を望んでいると報道されています。家庭とか子供を持ちたいという、そういう希望がかなえられる政治に変えることこそが少子化を食いとめ、人口増になっていくと思うわけですよ。町長もどうもちよっと矛盾したような言い方もさっき言われて、避けがたいというような言い方もちよっとされて、いや、一方じゃいかんというふうな言い方をされているというふうに思うわけです。町長は所信表明の中で、人口減少に歯どめをかけ定住人口増のためには、魅力と特色のあるまちづくりと、福祉と教育や子育て支援などの継続、充実させることであるというふうに述べてあります。

そこで、人口がふえている市町村ですね、全部見たわけではございません。幾つかですが見てみますと、少子化を食いとめるための特色ある事業が行われています。特色のあるまちづくりと。議会も視察も行って、そしてこういうことで人口ふえているよという報告もこの議会の中でもされましたよね。

そこで私は提案したいと思います。役場職員によります「定住人口増提案書」、まさかお蔵入りになっておるということではないでしょうから。この中にあります定住人口増対策室の設置、これをやると、こういう提案も生かしながら、せっかく1年にわたってやったわけですから、議論してつくったわけですから、これを生かしながら、私は以下4つのことを提案したいと思います。

まず1つは、子供の医療費助成を高校生まで段階的に引き上げる。

第2に、第3子以降に出産祝い金を支給する。

第3に、学校給食の無償化を目指す。

第4に、第3子以降の保育料を同時入所でなくても無料化する。

以上ですね、いろいろあると思いますが、私は「子育てするなら基山ばい」と、こういう言われる特色ある基山町づくりをやるということを提案をしたいと思います。ぜひ町長の前向きな検討を求めたいと思いますが、そこで1つだけお聞きをいたしますが、第3子以降の保育料の無料化は現在どのようなになっていますか。

○議長（後藤信八君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

基山町の保育料徴収に関する条例施行規則にいきますと、2人目以降が半額、3子以降は徴収しないというふうになっております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

第3子以降は徴収しないとなっているということですが、間違いないですか。

○議長（後藤信八君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

ただいまの分は、同一世帯の中に同時に3人、保育園に入所されているという条件がつくようになります。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

今言われたように、同時入所が条件なんです。同時入所じゃなくて、1人小学校におるといった場合2分の1ですよね。ですね。2分の1でしょう。ちょっと教えてください。

○議長（後藤信八君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

2 人の場合も、同時に 2 人入所の場合は 2 分の 1 というふうになります。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

だからですね、そういうふうに今言われた、ちょっと私は理解しておりませんでした、それで第 3 子目を同時入所でなくても、小学校に上がっていると、1 人は。なくても無料化すると。これは町長がその気になれば、その気になられると思いますが、私はすぐにでもできると、6 月補正に出るだろうなというふうに思っておりますけれども、御検討をよろしくお願いしたいと思います。

それで、次に災害のないまちづくりについてお伺いいたします。

先ほど言いましたように、本当に戦後未曾有の被害、2 万人、これは本当に私たちの生き方さえ変えた、物の見方さえ変えたと言われています。この東日本大震災とかやっぱり原発事故から私は学ぶことが大切だと思います。それとは全く一致したいと思います。

ですから、この間、補正予算に計上しながら、職員を何名でも派遣されましたよね。当然その人たちの報告も受けられているし、その人たちの意見も十分に取り入れながら基山町の次の防災計画、地域防災計画をつくっていくと、これをやっぱり生かさない防災計画は私はだめではないかというふうに思っています。

一言だけ、ちょっと時間がないですけれども。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

防災計画は実際、防災計画といいますかハザードマップとかなんとか、それから防災的な会議をして規約、いろいろ規則は決めております。だからこれを本当に生かせるようなそういう体制を常に心がけておかなきゃいけないと。それからさっき言いましたように避難訓練も必要だというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

次に、福祉、教育、子育て支援の充実、継続についてお尋ねいたします。

学童保育の6年生までの拡大、これは昨日、重松議員も、2期目にあったじゃないかと、2期目にあって3期目すべきじゃないのかという提案もされました。私も全くそのとおりであります。私もこの件で質問も6年生まで求めてきたわけですが、調査検討中ということでもあります。ぜひとも、これはきのう鳥飼議員からもちょっと言われましたけれども、いつまで検討するんだと、来年かい、再来年かい、その次かいというふうな、図書館の件で言われたんですが、やはりいつごろ検討し、結論を出すのか。本当に先ほど言いました「町長は一体何をするんだ」と、「明確ではない」と、「スローガンじゃないか」と言われている中で、やはり町民の人たちの目に見える形での充実、支援というのを求められておりますが、その辺、めど、どのようにお考えですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

学童保育は4年までやっていますから、1年延ばしたということ。あと5年、6年まで云々ということは、これはもう新年度からにしかできないなと。区切りをつけるために、途中からというのはちょっとどうかなというようなことで、それまでにはしっかり検討しなきゃいかんと。

調査というのは、実際どのくらいの申し込みがあるのかどうか、この辺も疑問でもありますし、それから1つには、ひまわり教室のほうがスペースがぎりぎり、定員近くになってきておるものですから、その辺の兼ね合いもあるわけで、これはやっぱり実際調査しなきゃいかんと。費用とかなんかじゃございません。

そういう意味で、もう現に今検討させておりますので、これはそうなってくると条例を変えなきゃいかんし、12月ぐらいにはもちろん募集しなきゃいかんし、そういうことで進めていこうという話し合いはしております、今。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

そうすると来年度ですね、来年度からは実施されるのかなと期待をしておきます。

次に、教育政策として、これが何回もしているように見当たりません。私は今まで一般質

間で、大山議員も質問してきましたように小中学校の冷房化、これはやはり計画的に推進していくということは提案したいというふうに思って、提案もしてきたところですが、町長、これについてはどのように思われているのかですね。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これもよく担当と話したりもします。それから私も何かあるときにはほかで聞いたりもします。担当とは、私の考えですけれども、本当に必要なのかどうか、この辺はしっかり見きわめなきゃいかんというのが——それはあるにこしたことはないと思います、学力、いろいろなことも考えまして。だけれども本当に必要なのは6月、7月の夏休みまで、それから9月の残暑というところで、本当に何カ月かそこらぐらいだというようなこと、それから、これはどうかわかりませんが、もしかしたら家に冷房ない方も、空調ないところもあるかもわかりません、部屋にですね。だからそういうこともいろいろ考えながらやっていかなきゃいけないということは思っております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

繰り返すようになりますけれども、やはり私は最近のこの夏場の暑さといいますか、これは尋常ではないと。子供が教育に集中できる環境ではないと。だとするならば、政治の役割というのは環境づくりですから、教育の中身に橋下市長のように言うのは、あれは間違っています。それは教育委員会が決めることです。我々の議会とか執行部の責任としては勉強できる環境づくり、特に学力の低下でる言われています。中学3年生なりからでもやると、これは私も大事だというふうに思っています。

御存じのとおり、繰り返しますけれども、みやき町、上峰町、神崎市、鳥栖市、これはもう設置していますよね。みやき町は今、26年度までですけれども。

基山は涼しくて向こうは暑いという認識ですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

いえ、決してそういうことはございません。むしろ基山のほうが暑いかわかりません。今挙げられました鳥栖市さんはちょっと知りませんが、ほかの3町あたりとも、さっき言い忘れておったんですけれども、話す中では「特例債でな」というような話も聞きます。それから「防衛の関係でな」というような話も私も聞いております。だからどうということじゃございませんけれども、すぐ、よそがやっているからと、今の流れだからということはいかがかなと。その前に本当に実情といいますか、その辺をやっぱり検討しなければ、課とも教育委員会とも話し合っていかなきゃいかんということをさっき申し上げたということでございます。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

鳥栖市は中学校やっていますよね。ちょっと調査して、研究してください。

次に移ります。

高齢化対策として老人福祉計画でというふうに言われました。しかし私は、小森町長が敬老祝い金を削減されたようにですね、高齢者福祉に対しては後退もしくは停滞しているんじゃないかなと。ちょっと言葉が適当じゃないかもしれませんが、冷たいのではないのかなという感じも受けております。

そこで提案といいますか、私は、同僚議員からもこの議会で何回も要望を出されました、そして基山町の循環バス検討委員会ですね、これ報告書をいただいております、の中でも提案をされていますように、買い物難民や足の確保として循環バスを2台にすると、増便することが必要だというふうに思います。高齢化の老人福祉、もちろん循環バスはこれだけじゃございません。ですけれども、ぜひこれを検討して前向きにやるということで進めるべきだというふうに思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに循環バス、1台ふやせば非常に活用できるだろうということは私も考えております。だけれども、その前に1つ、もう少しコースとかいろいろなものを考えて、1台でもある程度カバーできるというような、そういうことも提案をいただいておりますので、そういうこ

ともあわせて考えていきたいと思います。

循環バスをふやす、高校生まで給食、これは申しわけございませんけれども、その辺はやっぱりある程度の優先順位をつけて考えていかないと、福祉というのは非常に出費も、財源も要るものですから、この辺はやっぱり慎重に、福祉にそんなためらうことないじゃないかと言われるかも知れませんが、慎重に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

繰り返して申しわけないんですが、やはり今、基山町の最大の課題が人口減少・少子化対策であるとするならば、そして特色ある基山町まちづくりを目指すとするならば、やはり思い切ったそういう特色ある町を打ち出していくと、これが私は大事ではないかということを再度申し上げておきたいと思います。

それで、最後です。非核・平和なまちづくりでございます。これについても何回も——何回もということはないんですけれども、質問をしてきたところです。

町長は、答弁の中でやっぱり核兵器だけはこれはいかんということで言われています。私も本当に全くそのとおりです。戦後、アメリカの2発の原爆で日本国民は大変な目に遭ってきているわけですから、それが今もって延々と続いている。そして世界じゅうでは核兵器いっぱい持っている。北朝鮮の核問題、イランの核問題、今、大きな国際的な課題になっている。国際的な問題を言う必要ないですけども、いわゆる人類にとっても、そして特に日本国民にとっても、基山町にとっても、これは大変な課題ですよ。そういう認識が町長はあってそういうふうな答弁をされている。だとするならば、基山町民の方のその思い、それから町長のそういう決意、これをやはり形にする必要があると思うんですよ。結婚とか恋愛でも、思いだけでできるなら、そういうこともあるかもしれない。やはり形にせんといかんですよ。花束をやるとか、私いろいろそういうテクニックはわかりませんが、というふうに私は思うわけですけども、思いだけで十分とお考えですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

思っているだけじゃ伝わらないから、それでは十分とは決して言いません。何をおっしゃ

っているかですけれども、今はもう多分ここに書いてあるのは非核というようなことでございますから、核はみんなノーということかなというふうに私はとって、核兵器だけはというような書き方をいたしました。今ちょうど原発も問題になっておりますし、本当に核をこれからどうするかというようなことは、国でもそれから我々もやっぱり考えていかなきゃいかん問題だというふうに思っておりますので、その辺のところは集会に私も、講師に見えたときにはそのようなことも申し上げておりますし、それは伝えていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

町長の思いは非常に私は立派だというふうに思います。ぜひ形にしていきたいと。

基山町議会は、平成13年3月議会、これをちょっと持ってきておりますが、非核・平和宣言の町を求める決議を行いました。提案ですけれども、私は基山町として非核・平和都市宣言をします。そして看板の設置を行うと。特に看板の設置なんかについては、私も視察に行くたびに見ておりますが、行ったところどころにあります。非核・平和都市宣言のまちとか、非核・平和のまちとか。看板だけでもお金もかかりませんし、しかし非核・平和都市宣言づくりをやって、そしてそういう看板の設置も進めていくと、これが私は非常に大事だと思います。これをぜひやはり前向きに、思いを形にする、そういう基山町であるということを内外に示す、これは非常に大切です。ある意味じゃ町で一番大切かもしれない、そういうふうに思いますが、再度、町長、御見解を求めます。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

先ほどから申しますように、私も核兵器ということには絶対反対だというようなことでございますし、核に対する恐怖、疑念も持っております。しかし今ちょうど原発問題も議論されておりますので、それをすべて今のタイミングで非核というようなことになると、原発もすべてそうかというようなとられ方もされるかも知れませんが、ちょっとタイミング的にどうかなと。そういう宣言をする、そして看板を立てるということはやぶさかじゃないということでございます。

○議長（後藤信八君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

いや、私は原発について言っているわけではありません。核兵器ですよ。原発については御存じのとおりさまざまな意見があることはわかっております。私たちは原発をなくすべきだという立場に立っています。それを基山町に押しつけるつもりはありません。しかし核兵器は、町長もそういうふう「いかん」と言われるならばそれを形に示してほしい。このことを最後に求めまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩します。

～午後0時00分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○5番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。お昼一番、お忙しい中、傍聴に来ていただきましてありがとうございました。5番議員の河野でございます。

冒頭、小森町長の3期目の当選に当たり、皆さんはお祝いの言葉を申し上げておりましたが、私は1つ、叱咤激励の意味を込めて次の言葉を贈りたいと思います。「人事を尽くして天命を待つ」の精神でこの3期目、頑張ってくださいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まずその前に、12月の休日議会のアンケートの中で配慮に欠ける発言があったとの御意見・御指摘がありました。議員としての発言の重さを痛切に感じました。御指摘を真摯に受けとめて、今後の活動・行動に生かしてまいる所存ですので、皆様におかれましては、これからも厳しい中にも温かい御指導をいただければと思い、お願いして、質問に入らせていただきます。

今回は通告のとおり3点の質問をさせていただきます。

まず1つは、ひとり住まいの高齢者の方々への対策についてです。

私の居住しておりますけやき台におきましても、「あっ、あの方がひとり住まいになられたの」という方が、最近そういう目で見るとからかもしれませんが、ふえてきているような感じがいたします。それから私も実はふたり住まいでして、もしどちらかがどうかなったらすぐひとり住まいになる、そういう環境の方がけやき台には多い。子供たちはいない、その中でこの問題というのは避けて通れない問題ではないかと思って今回は質問をさせていただきます。

2つ目は、昨年9月の定例会でも質問させていただきましたマンションの建設予定地についてでございます。

この問題は、一けやき台の問題だけではなく、今後の人口増対策を占う上でも、きちんと町に対処していくという方向性を示す上でも重要な問題ととらえ、早期に解決していきたいとの思いで今回も質問させていただきます。

3つ目は、3期目の当選を果たされた小森町長に対して、私なりの視点で諸問題に取り組む町長自身の基本姿勢を質問させていただきます。

それでは、具体的な質問に入ります。

まず、第1点目です。ひとり住まいの高齢者対策についてです。

まず、基山町のひとり住まいの高齢者の実情をお教えてください。

2つ目です。安心・安全確保のためにどのような施策を具体的に行っているのでしょうか、お示しいただければと思います。

それから3つ目には、今後またそれにプラスアルファの形で新たに検討している施策はあるのでしょうか、お示してください。

4番目です。私自身は安否確認のために民間との連携等も今後は考えてネットワークづくりを進めていく必要性があると感じております。その辺の町の御所見はいかがででしょうか、お聞かせください。

2番目です。マンションの建設予定地についてでございます。

1つ目に、11月末、町長は都合で東京から帰ってこられましたけれども、課長と議長に旭化成に陳情に行ってくださいました。その席での旭化成の対応を含めてどのような成果があったのかお聞かせください。

2つ目です。その後、それから3カ月たっておりますが、旭化成からどのようなアプロー

チが具体的にあったのでしょうか。それとまた、町のほうからどのようなアプローチをしたのでしょうか。その辺をお聞かせください。その中で、旭化成に変化があったような何か事象があれば、それもあわせてお聞かせください。

3点目です。いつごろまでを目途に交渉を行っていくのか等、今後の展望をお示してください。

3点目、小森町長の町政についての諸問題について、取り組む姿勢を簡潔にお示してください。

1つ、人口の減少化問題について。

2番目、鳥栖市との合併について。

3番目、図書館の建設について。

4番目、国民健康保険について。これは具体的に、まず歳入の確保をどういう形でやっていかれるお考えなのか。それから医療費の高騰への対策、これは何かお考えのものがあるのか。

その2点についてお答えいただければと思います。誠実かつ簡潔な御答弁をよろしく願います。

1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

河野保久議員の御質問にお答えいたします。

まず、1項目めのひとり住まいの高齢者対策についてでございます。

(1)ひとり住まいの高齢者の実情を示せということです。平成24年2月1日現在、65歳以上の方が3,918名、それから独居世帯の方が612世帯、高齢者世帯が636世帯の1,291名でございます。

それから(2)安心・安全確保のためにどのような施策を行っているかというお尋ねです。緊急通報システムを行っております。おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方などの自宅に通報装置を設置し、火事や急病等の緊急時に対応しております。また、配食サービス事業では、昼食・夕食の弁当配達時に安否確認と健康状態の把握や孤独感の解消に努めております。また、見守りネットワークは、社協と民生委員の連携により、民生委員が安否確認

が必要な方、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に不定期に声かけをして安否確認を行っております。

(3) 今後新たに検討している施策はあるかということです。現在、ある施策のPRと内容充実に努めていきたいと思っております。

(4) 安否確認のために民間との連携を検討し、より充実したネットワークづくりが必要と思うが、町の考えはどうかということです。老人福祉計画中の地域包括ケアシステムの構築を進めます。このシステムは高齢者本人を中心に、家族・近隣・ケアマネジャー等の介護関係、社協やボランティア団体等の福祉関係、民生委員、老人クラブ等の地域団体、基山地区包括支援センター等が連携を図りつつ問題や課題に取り組めます。現在は担当者会議を月2回役場で、包括支援センターと福祉係、保健師でケース検討やサービスについて検討をしております。2カ月に1回の地域ケア会議では、町内の介護事業所や福祉施設、民生委員、地域包括支援センター、福祉係、広域介護保険課等で問題や課題に取り組んでおります。

2 項目めのマンションの建設予定地についてでございます。

(1) 11月末の旭化成本社への陳情の成果を示せということです。旭化成不動産レジデンス株式会社の副社長であります開発営業本部本部長及び総務部長に面会できました。マンション建設については多額の赤字が見込まれるため、非常に厳しい状況であるとのこと。そこで、建て売りも含めて検討しているということでございます。

(2) その後、現在までどのようなアプローチをしたか。その中で旭化成側は何か変化はあったかということでございますが、1月に宅地開発担当の課長が見えられましたので、その後の状況をお尋ねいたしました。今回、マンションにするのか建て売りにするのか、社内の方針決定のための比較の材料を収集しているとのこと。3月中には社内の方針を決定したいとのことでした。

(3) いつごろまでをめぐりに交渉を行っていくのかと、今後の展望を示せということです。民有地の民間企業の活動ですので、企業経営上の問題もあり、町として余り関与できる問題ではないと考えております。しかし、町としてもこのまま放置しておくのはいかがなものかと考えておりますので、新年度になりましたら、社内方針がどのようなになったのか確認したいと考えています。

3 項目め、小森町政についてということです。

(1) 次の諸問題に取り組む上での基本姿勢を簡潔に示せということです。

アとしまして、人口の減少化問題についてということです。

人口減少問題につきましては、基本的には基山町固有の問題ではなく、日本国全体の傾向であると考えております。

さて、基山町でもここ数年人口が減少してきました。このため少子化対策として子育て支援等の施策を行ってきたところでございます。

ところで、基山町の人口減は、今年度は例年の4分の1程度に少なくなっています。これまでの子育て支援や基山町の魅力のPR等の関係かどうかはわかりませんが、これからも続けてまいります。

また、現在、基山町では、少しずつではありますが小規模な住宅地の開発も行われるようになってきております。今後は居住する場所の確保としての住宅対策にも取り組む必要があると考えております。

イの鳥栖市との合併についてでございます。これにつきましては所信表明で申し上げたとおりでございます。ということは、1つには合併そのものを否定はいたしません。2つ目に、メリット・デメリットの検討が必要だということです。3番目に、やはりお互いの意思の疎通、信頼、これらも必要だということです。

これらのことを住民の皆さんと対話し、慎重に考えていきたいと思っております。

ウの図書館の建設について。まず、図書館については、内部検討が終わり次第、検討委員会を立ち上げて考えていきたいと思います。

エの国民健康保険について。(ア)歳入の確保はどうするのかということです。国民健康保険の財政でございますが、歳出で一番大きいのは保険給付費でございます。この保険給付費に対して、歳入として国・県や支払基金からの負担金や交付金がございます。一般会計からも法定内繰出金を国民健康保険特別会計に繰り出しております。保険給付費から、国・県・町支払基金からの交付金を差し引いた残りを国民健康保険税として被保険者の方々に負担していただいている、そういう仕組みでございます。大変この保険給付費が増大しております。また、後期高齢者支援金、介護納付金も増額となっておりますので、平成25年度から国民健康保険税を引き上げざるを得ないのではないかと考えております。

(イ)医療費高騰への対策はということです。国保の医療費は、被保険者の高齢化や生活習慣病の増加、医療技術の高度化などに伴い増加傾向にあります。被保険者の皆さんの健康の維持・増進を図るとともに、必要な医療を提供していくため医療費の適正化を図ることは国

保制度を安定的に運営していく上で重要なことであります。そのため、生活習慣病の予防や健康管理などを目的とした特定健診、特定保健指導や受診勧奨、人間ドックを実施するとともに、ジェネリック医薬品希望カードの配布やレセプト点検などの医療費適正化事業を行っております。

以上です。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○５番（河野保久君）

御答弁ありがとうございました。３点目については簡潔にというお願いがしてあったんですけれども、ちょっと簡潔でないように見受けられた点もございますが、その点は後で質問させていただきたいと思います。

まず、第１点目の問題です。ひとり住まいの高齢者の実態ということで御質問いたしました。

この辺でちょっとわからないのは、独居世帯612世帯ということは、612人ということでしょうか。

それから、高齢者世帯636世帯で、トータルで1,291人いられるという考え方、どういうこれを見ればいいのかちょっとわからないんですが、ちょっと御説明いただけますか。

○議長（後藤信八君）

真島健康福祉課長。

○健康福祉課長（真島敏明君）

大変わかりづらくて申しわけございませんでした。

独居世帯につきましては612世帯で、612名。それと高齢者世帯が636世帯で1,291名ということでございます。636世帯の中には、弟さんとか妹さんとかと暮らされていて高齢者が３人おられる世帯もございますので、こういう数字になっているわけでございます。

○５番（河野保久君）

ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

挙手をしてください。河野議員。

○５番（河野保久君）

済みません。失礼しました。

それから、ちょっと気になるのは、私の周りにも最近ふえてきているんですけれども、ふだんは御家族の方と一緒に住んでおられて、娘さんなり御家族の方が朝からお勤めに行かれて、昼間通ると、ひなたぼっこしながら1人ぼつんと座っておられるような方を何人かお見かけするんですよ。そういういわゆるひとり住まいではないんですけれども、ある一時期、昼間なら昼間、家族の方が帰ってこられるまでひとり住まいでおられるような方、その辺の実態はつかんでおられるのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

うちのほうでは表現の仕方としては「日中独居の方」というふうなことで考えておりますけれども、現在、65歳以上の方が3,900人ちょっといらっしゃいますけれども、その中で日中独居の方がどれくらいかというのはつかんでおりません。それをつかむためには、今申しました65歳以上の方、4,000人弱くらいいらっしゃいますので、そこを戸別訪問して実態調査をしていくという方法しかないと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

実はその辺がちょっと気になっているところなんです。どのぐらいの手間暇がかかるのかわからないけれども、できる範囲で結構なので、その辺の実態はつかんでいかないと、あとのいろいろサービスをする上でも何をする上でもですね（「住基台帳ですぐわかるじえ」と呼ぶ者あり）わかりました。そういうこともあるでしょうけれども、とにかく早く実態をつかんでいただいて何らかの対策を立てていかなければいけないのではないかな。さっき言われたように日中の独居老人の方という考え方ですので、その辺の実態もなるべくはっきりわかるような形で御調査いただければなというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

日中独居の方につきましては、例えば子供さんとか奥さんのところにお世話になって暮らしていらっしゃる高齢者の方ですね、いろいろなケースがございますけれども、どの世帯の方が何時から何時まで出ていて日中独居になっているというのは本当にわかりません、実態調査する以外にありませんのでですね。その辺は何とか考えて調査していきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ひとつよろしく願いいたします。結果がわかりましたら何らかの形で御報告いただければと思いますのでよろしく願いいたします。後の対策もいろいろ考えなきゃないでしょうからなるべく早目に、お忙しい中ですが、ひとつよろしく願いいたします。

それから、安心・安全確保のためにどのような施策をとっているかというところに移らせていただきますが、緊急通報システム、これを行っています。概要がわかるというか、具体的に費用的にどうなのか。何人ぐらいの方が利用されているのか、その辺、わかる範囲で結構なんでお教えいただけますか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

緊急通報システムにつきましては、おおむねなんですけれども、65歳以上の方に利用していただいております、現在92台設置をいたしております。

単価等は調べておりませんので、後で発言させていただきます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

有料ということですね。いわゆる利用される方の負担はあるということですか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

有料でございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○５番（河野保久君）

消防署にこの前視察に行ったときに、緊急通報システムのある方が画面で表示されて出てくるようなあれがあったわけですね。「これ、いいね」と僕思ったんですよ、実は。特に有料でどの程度の単価なのかわからないですけども、どうなんですか、リースという形になっているんですかね。それとも実費で機械を設置して置いているのか、その辺のイメージはわからないんですけども、お願いしたいのは、65歳以上の人がこれだけおられて九十何人しか利用されていない。特におひとり住まいの方だったら、単価の無論予算の問題等いろいろございますでしょうけれども、何かみんなに、ある意味で言ったら無償ででもつけていってあげる。申し込みでしょう、これ、あくまでも。申し込んで設置するという形ですね。じゃなくて、何か町に届け出たときに、実態がわかったときに、無償で取りつけるとかそういうお考えを検討されたことはあるんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

高齢者対策の中でいろいろそういうことも含めまして検討したことがございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○５番（河野保久君）

その検討はどういう結論になったんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

結論は何も変わりませんでしたけれども、一応検討はいたしております。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○５番（河野保久君）

とにかくですね、何か具体的に動いていかないと全然物事は前に進みません。なので、いいシステムだと僕は思っているんですよ。後のほうの3番目の問いで、PRをしているということが、そういう必要性があるならまずはこういう考えられて、これはいいなと思ってやっているシステムを町として少なくともひとり住まいの方には無償なり安価で提供していく。嫌がる方もおられるかもしれませんが、「おれのプライバシーが侵害される」みたいなことを言われる方もおられるかもしれませんが、町の姿勢として「あんたたちのことが心配なんです。だからこういうシステムがございますよ。ぜひ御利用ください」という、ある意味で言うとおせっかい的なことがあっても、町の行政の中ではいいんじゃないかなというふうに僕は考えていますので、その辺、どうでしょうか、そういうことも前向きに御検討いただけるでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

取りつけの設置に関しましては、民生委員さんとあと地域包括支援センターのほうから1人では危ないという情報が入ってきますので、それで包括支援センターと民生委員さんとうちのほうで検討しまして、じゃここにはつけようかということで決定をさせていただいておりますけれども、なかなかそれを拒否される方もいらっしゃいますということで、いらん世話じゃないですけれども、うちはまだいいという方もいらっしゃいますので、そういう方につきましては説得してつけていただくようにしておりますけれども、全員につけていくということについては検討はいたしておりません。

設置料につきましては無料でございます。あと通話料がかかりますけれども、その分については本人負担をしていただいているということでございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ひとつ前向きに。僕は基山の中で独居老人の方が知らないうちに不幸な目に遭っておられるようなことがあってはならないと思っています。そういう人を出さないというのは、ある意味で言うと基山全体の町民力を問われているんだなというふうに僕はとらえています。なので、考えられることはひとつ前向きな姿勢で取り組んでいってもらいたいというのはそう

ということです、ある意味では実費を求めていくということも必要かもしれません。ただ、断られたからというんじゃなくて、やっぱり「あんたのことを心配しているんだよ」という姿勢を見せてできるだけ利用——92世帯じゃ寂しいです、やっぱり。もうちょっとふやしていただくような方向で、大変でしょうけれども、ひとつよろしく願いいたします。

それから僕は、もう1つ配食サービスというのは、議員になる前こういうサービスをやっておるというのを知らなかったものですから、女房とちょっと話しているときに、こんなようなことがボランティア的なことでできたらいいよねって実は考えていたんですよ。こういうサービスがある。

ここのサービスがすばらしいのは、行って、いなかったら、対面で渡すということですよ。そういうことですよね。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

はい、もちろん安否確認とかというのも入っておりますので、手渡しでやるということでございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それで、サービス状況が一時期、去年減ってみたいというようなこともあったんですけども、それから、たしか委託先としては寿楽園のほうに委託してこの事業をやっておられるということでしたよね。寿楽園のほうも逐次というような、出ていかれるみたいなことがあって、このサービスがどうなるのかなという懸念も持っておられるんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

寿楽園に今お願いをいたしておりますけれども、移転がなった後も当然配食サービスは続けるということでございますので、どこにまたお願いするかわかりませんが、今のところはやっていくということです、それでうちのほうは対応していきたいというふうに

思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

安否確認という意味でもやっぱり手渡ししていただく、これはサービスする上では大変だと思いますが、ぜひその辺でそれだけはやっぱりきちんと、委託料も払っているわけですから、お願いできるようなところにきちんとお願いしていってこの事業は継続していただければなというふうに私は思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

それから2番目に、新たに検討している施策なんかございますかということでの御回答は、現在ある施設のPRと内容充実に努めてまいりますということなんですけれども、具体的にこういうサービスがありますよ、ああいうサービスどうでしょうかというような御案内はどう対処されているのでしょうか。PRの仕方ですね。例えば窓口で対面でやるとか、どのようなことに力を入れてやっておられるのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

当然うちの健康福祉課の福祉系のほうの窓口にもチラシを置いておりますし、広報と、あとホームページ等、それから各地域包括支援センター等にも置いておりますし、そこでPR等をしております。そしてこういうのをつくって配っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

御不幸にしてどちらかが、私で結構です、例えば僕自身が倒れちゃったと。あの世に行っちゃいましたと。そのときにうちの家内が町に行くのは、税務住民課のところにまず届けに行くわけですね。その後やっぱり、今はどういうシステムになっているか知らないけれども、以前はそこでいろいろな、例えば国民健康保険の削除してくださいとかというようなことをやっておりましたよね。今はその辺はどうなっているのでしょうか。窓口、税務住民課のところに行ったらそこまでやって、そこで1カ所で終わるとか、そういうワンストップの形にはなっているのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

まず、税務住民課の受付のほうに届けに来られまして、それから国保の手続とか年金の手続をされて、あとはうちのほうにまた来られるということで、ワンストップじゃなくてツーストップになっていると。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○５番（河野保久君）

その辺も人員の問題等、きのうからいろいろな質問の中で言われております。僕は人員というのは、やはり住民に対するサービスをまず第一に落としちゃいけないというのが不可欠。それを落とした上での人員削減なら全然意味のないことだと、僕はそういう考えでおります。

その中でも今の人員でやっていく工夫というのは、例えば１つの課、そういうところであったところに窓口が２本でいくところを１本で済ますような形にして職員の配置を考えるなり組織機構を考えていくなりすれば、できることもあると思うんですよ。そういうところは考えることはできないんでしょうか、町長。ひとつよろしく願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それはやっぱりやっていくべきだと思います。１つには人員削減だけがすべてだという思いはいたしておりません。やはりそれも限度があって、サービスに事欠くようじゃいかんということ。それは今、総務課のほうでも削減、定数管理についての見直しというようなことは検討をしておりますし、それからワンストップでというような話、これは当然考えていかなきゃいかん。それが１つの私の協働、協働って役場内協働、役場内で縦割りじゃなくてみんな考えていく、みんなやっていこうというような、それにも通じることだと私は思いますので、大事なことだと思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○５番（河野保久君）

どの時期とは申しませんが、できる範囲で結構なので、その辺は実現への道をたどっていただければなというふうに思います。必要ならば組織改革、これは小森町長の腹一つでどうにでもなることですから、ひとつ前向きに御検討いただければと思います。

それからもう1つ、ちょっと気になるのは、この中でいろいろ対応の仕方、こういうシステムでやっていますよという中に、民生委員・児童委員の方がかなり重要な役割を占めているように僕はこの説明を聞いていて感じているんです。民生・児童委員の方々というのは、僕が承知している範囲では基山町では34名の方がいらっしゃる。たしか報酬ではなくて活動費というようなことで、県だか国からと町からと合わせて400万円ちょっとの金額だったと思うんですけれども、活動して支給されて、それがどういう形であるのか、1人どのぐらい行っているとかと、僕はそこまでは知る気はないんですけれども、少なくとも民生・児童委員という方々の処遇というのがこれでいいでしょうかねと思うことがあるわけです。あくまでも今、活動費ですよ。だから町独自に、例えば、例えばですよ、僕はお金ですべて解決する気はないんですけれども、例えば報酬という形で報いるのか、何かそういうような処遇改善みたいなところはお考えになったことがあるんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

今、議員がおっしゃられましたように大変私も心苦しく思っております。今ひとり親家庭、母子家庭とかですね、物すごくふえていまして、その分、民生委員さんの仕事もまたふえてきているということでございまして、高齢者プラスひとり親家庭ですね、そういう分の見守りとかもしていただいておりますので、非常に仕事の、精神的にもつらい仕事だというふうに思っております。

私、担当課長としては、ぜひそういうのができればしてほしいというふうに思っておりますけれども、現段階では活動費名目でしかやっていないということでございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

何も処遇改善はお金ばかりではないし、やはりみんなの協力体制を進めていくということも1つの処遇改善、仕事を少しずつでも楽にさしてあげてあげることなんです。です

けれども、その前提にあるのは、やはりそれが相応なりの町の姿勢として、それなりの活動費プラスアルファのものがあってもいいのではないかなという私の思いでそういう発言になったことだけはちょっと胸にとめておいていただいて、ぜひ民生・児童委員の方々、本当に見ていると一生懸命やっておられる方、大変だなという思いがします。しかも最近、年配の方がふえてこられて、動くのでも大変だな、暑い中、何か下げていろいろなところを回っていただく姿を見ると、何か、何かしてあげられないのかなという思いでいっぱいなので、ぜひその辺のことは前向きに御検討いただきたいと思います。

それからもう一つ、安否確認で民間との連携ということをちょっとうたっていますけれども、まず、新聞屋さんとか牛乳配達の方とか、それからスーパーにデイリーで配達されている業者さんとかとの連携をとって、例えば毎日、新聞を届けているところの新聞がたまってきたらちょっと1分もらうとか、何かそういうことも含めた上でのネットワークづくりというのをしていかないと、これは人手をかけないかん面というのはかけなければいけないと思うんですよ。幾ら民生委員の方がリーダーになってやっていただく、それから当然区長さんたちもやっていっていただく。ですけれども、やっぱり地域というか、基山町という広い地域、僕の住居で言えばけやき台三丁目という地域の中でのやっぱり見守り体制というものもきちんきちんと形づくっていただいて、一番いいのはそういう自分たちで動ける、元気なお年寄りになっていただければ一番なんです。自分で外に出向いていただいて、困ったことがあったら発信していただけるばっかりだったらいいんですけれども、そうではなくて、そうじゃない方をどうやって引っ張り出してくるのかということは、自助だけではなくて共助という考え方も取り入れていかないといけない問題だと思っているからこういう発言をさせていただいているんです。そういうことでの地域のネットワークづくりをしていくという必要を感じているんですけれども、そういうことはどうなんでしょうか、御検討いただけるんでしょうか。関連企業にそういうお手伝いしていただけないですかというような呼びかけを町としてするお考えはないんでしょうか。町長でも課長でも、できたら町長、御答弁をお願いします。

○議長（後藤信八君）

眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

大変貴重な御意見だというふうに思っております。現在役場と地域包括支援センター、あ

と鳥栖の介護保険課と民生委員さん関係で会議をいろいろやっておりますけれども、なかなかそこまで考えておりませんでしたので、できればそういうところも含めて検討していきたいというふうに思っております。

それと、先ほどちょっと緊急通報システムのことが漏れていましたので。緊急通報システムが新規リース料ですね、1台あたり月に888円、それと新規の取り付けが1台あたり8,400円でございます。

それで、先ほど私の言い方がちょっとまずかったんですけれども、その分については無料ということで、あとの利用される通話料ですね、それが有料ということでございます。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ひとり住まいの福祉の問題ですね。見守りネットワーク、これは例えば鳥栖との合併の問題は後でお伺いしますけれども、例えば鳥栖と合併して大きいまちになっても基本的にはひとり住まいの方というのは変わらないわけですね。どういう大きい規模になろうが、やっぱり最少の地域で守っていくというのは僕は前提だと思うんですよ。こういうものを早目にネットワークして行って、みんなが周知してそういう人たちを見守るということは、やっぱりこれがさっき申しましたように町民力なんですよ。それを問われているんだと思うんです。確かにこの御時世、うちの団地の中では余り干渉してほしくないなという方はいらっしゃいます。ただ、同じ町民として、いい意味で言えばおせっかいする人間が最近少ないんですよ。そういう人たちがどんどんふえていけば、もっともっと僕はすばらしい町になっていくと思います。

それともう1つ考えておいていただきたいのは、新興住宅地はまだ、僕から見ていると、いろいろそういうふうに見守りする上では集合していますからね、ある意味ではやりやすい環境にあるなと思っています。ただ、けやき台の中で言うとマンションの人たちはどうじゃろうかというようなところ。

それともう1つ、基山のあれで言うと、僕は選挙のときある方に連れられて町の中みんな歩いてみたんですけれども、例えば山間部、点在としていますよね。そういうところの見守りの仕方とやり方が違ってくるんじゃないかなと思うんですよ。地域別、それから世帯の

特殊別、そういうところを細かくネットワークづくりしていくということが僕は大切なことだと思っていますし、それはみんなの工夫でできるんです。だからそういうことをやっていくのが実にまちづくりであり、思いやりの心でありと僕は思っているのです、その試金石にもなるのではないかなという気がしていますので、ぜひ前向きに御検討いただけないでしょうか。町長に御見解、お願いします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

河野議員おっしゃいますネットワークづくり、それから触れ合いというのが本当に大事な部分であって、それが若干このごろ希薄になってきておるかなという心配、私もしております。そういう触れ合いのあるまちづくり、これが先ほどの質問にもございました基山町の基山町らしいいいまちづくり、ほかにないようなまちづくり、そういうところを目指したいということでございます。

それと、これはよそでも、インターネットで見えるんですけれども、黄色いハンカチーフじゃないんですけれども、ひとり住まいのところに黄色の旗を上げていただくというようなこと、そういうことをちらほら聞きます。そういうことで、これはまだ実現はどうなるかわかりませんけれども、基山のあるところでは、それじゃ私たちはそれをやろうやというような話を耳にいたしました。ぜひともそれ、住民の皆さん方で本当にやっていただければ、これが一番の触れ合いだろうというふうに思っておりますので、その辺、見守っていききたいなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

次の問題に移る前に、それだけきちんと、やはり行政の仕事というか責務はそういう仕掛けをどんどん住民に発信していくということ。その仕掛けを動かしていくにはその中心者である民生委員の方だとか区長さんをつくって、そういう取り巻きの方をつくって、行政側はその方と一体になって行政がリードして行って、地域のネットワークづくりというのをつくっていくというのが本来の姿であると僕は思っていますので、そんなことで考えていただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、けやき台の方もいっぱい傍聴の席におられますので、マンションの建設予定地のことについてお伺いしたいと思います。

まず、先般、私の議員通信を配って、この中でもこういう問題、ことしは解決していかなくちゃいけないよというアピールをさせていただきました。その中で、これはもう話として聞いておいてください。私がちょっと出ている間に、ある年寄りのおばあちゃんだったかな、電話があって、ぜひけやき台のマンション跡地、ああいう土地があるんなら、小売店というか商業施設を建ててくださいという電話があったそうです。女房が「そうですね、昔、なるお内科小児科さんの前にスーパーがありましたものね。今はないですものね。大変でしょうね」と言ってあげたら「あんな小さなものじゃなくて大型施設を建ててくれ」と。それはちょっと無理でしょう。ただ、「何でなんですか」と女房が聞いたら、買い物に行くんでも、さっきちらっと循環バスの話が出ましたけれども、2回ですよって、私1人で交通手段がないですものねというようなことを言われて、ただ、皆さんが土地に関心を持っているということは確かなんです。いろいろなマンションの方からも耳に入ってきます。何で早く建ててくれんのねという話が舞い込んでまいります。なのでこういう御質問をさせていただきました。

成果ということですが、まず1つだけ町の皆さん、それから議長にもお礼を申し上げておきたいのは、今回はきちんと陳情のときに文書を持っていった。今まではただ、僕ら住民のほうから見ると言いっ放し、やりっ放し、はい、それでさよなら、はい、次またお願いねというような感覚で行ったのが、きちんと文書で持っていったというのは、1つの形として私たちの考えがあっちにも届いたな、具体的に届いて残っているんだなということで非常に感謝いたしておりますので、まずその点は感謝いたしたいと思います。

建て売りも含めて検討しているとのことという内容の御発言が向こうからあったということです。ただ、そこで1つ、前回の質問でもちょっと触れたんですが、マンション自体、当初は1,460戸の戸建てという計画で始まったところから、何年か後にマンションの建設で252戸だったかな、4棟建てますよ。そのうち最初に118戸建てて、あと158戸残っていますよというたしか経緯だったように記憶しています。そうすると、そのときにも僕ちょっと説明したと思うんですけども、固定資産の問題で、そこは均等に二百五十何戸建つというような前提でのそういうような、今住んでいる方々には詳しいことはわかりませんが、固定資産税が課せられているということは、それは1つネック。ですから戸建てになった場

合にその辺は当然クリアしていかなきゃいけない問題だと思うんです。

僕が一番怖いのは、ここで戸建てと言っているけれども、それでやっぱり住民が納得しませんからというようなことで話が延び延びになって、知らない間にまたうやむやになっちゃうようなことになりやしないかねというのが唯一の危惧なんですけれども、木村課長は言われたんですけれども、その辺やっぱりどうなんでしょうか、その辺正直言っていてください。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

一応、行ってきたときに、旭化成としては戸建てでも赤字が出てやる覚悟であるというふうにおっしゃっていますから、ですから住民との話につかないから中止するとかそういう印象は受けませんでしたので、我々としては旭化成が言われていることを信じてやっていくしかないと考えております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それは悪い意味で余り刺激せんように、いろいろな情報を求めてくるかもしれません。そのときにはぜひ町としても与えられる資料は提供して、何とか戸建てでということ、僕はすごくそういう発言があったということだけでも前向きに検討されているんだろうな。ただ、それを理由に逆にまた話が長期化するのが一番怖いので、慎重に御対処いただければなという意味合いでこういう発言させていただいておりますので、その辺は御配慮いただいて対処していただければと思います。

それからもう1つ、その後のということで、1月に開発担当の課長が見えられましたというような御説明があったんですが、この開発担当というのは本社のほうからなんでしょうか、それとも福岡のほうからなんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

この課長は東京のほうから見えてありました。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ということは、かなり真剣に考えておられるということだと僕は解釈いたします。開発担当というから、まだこちらにもいろいろ、ほかの部門での開発担当の方が福岡におられますので、その方が来たのかなというような印象を持ったものですから、東京から来られたんだということなら、やはり向こうも真剣に考えておられるから、一気呵成にという言葉は言っていないのかわからないのですが、やはりこれをチャンスととらえて、ぜひ計画完成に向けてやっていっていただければと思います。

それと、最後の質問で、どの辺をめどにということで、いつまでにはとは決まっています。ただ、交渉事で、基山町の考え方として、例えば2年後ぐらいまでにはこういう形に持っていきたいよね、その辺のことを持ちながら相手と話をすると、何も持たないでただずると相手のペースで話をするとでは違うんじゃないかなと思っていますので、こういう質問をさせていただきました。

ちょっと残念だったのは、向こうは民間企業ですので、経営上の問題があつて、そこまでちょっと町としては立ち入れないよという御返答があつたんですけれども、僕ら住民の側から言わせると「あんたら勝手に計画立てておいて、百何戸、10年間ほうりっ放しにしておいてよくそういうことが言えますね」ということは僕は面と向かって言いたいですが、言う場があるのなら。そのぐらいのことを言っても町としていいと思うんですよ、僕。これから旭化成になるのかどうかは別にして、町もいろいろ跡地の利用の問題、それから小型の住宅の建設とか、そういう建設業界の方々にお知恵をかりなければいけないこともいっぱいあります。ただ、これに対しては企業だからどうだ、町だからどうかでなくて、対等の立場で話ができるような関係というのをつくっていただきたいので、ぜひその辺は譲らずに、うちとしてはいつごろまでにという目標があらわれるならという形で交渉していただければと思います。どうでしょうか、町長。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これにつきましては本当、私も8年間、当初からずっと、8回と言わずにもっと行って本社のほうで本部長ともそれからあの方とも話し合ってきました。なかなか進まなかったと。

それはもう私のやり方が甘かったのかもわかりませんが、しかし私は誠意を持って交渉してきたつもりでございます。我々からすればマンションだと、そしてそれも特殊なマンションでもいいじゃないですかと。こっちは提案のつもりでいるわけですが、なかなか向こうもプロで、そうはいかないというようなことでございました。

そういうことで、しかし今度、これはいいのか悪いかわかりませんが、オープンにするとどうかなということで、実は2年ぐらい前から戸建てでどうかというような向こうからの話があったことは事実でございます。大体あそこに40戸ぐらい区切った図面も持って本社から見えました。それで我々としてはマンションだと、それによってまちづくりも我々考えてきたんだと。さっき出ました小学校、その辺もやっぱり影響してきておるといふふうに思いますので、そういうことで言いますけれども、やっぱり戸建てだということだったものですから、じゃそれでどういうことになるんですかというような進め方をして、今度また年末ですか、行っていただいて、それはある程度オープンになったというようなことでございます。それで、もうこれから先が本当にある程度そういう方向でと、方向性も向こうは示されたから、それでしっかりこっちも押していきたいなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

さっきの税金の問題で、いろいろ難しい問題があるというのは事実ですが、やはりそうなったのは住民の方々に、ちょっとアトラスに何人かお知り合いの方がおられるので話したら「それはもう旭化成が自分でまいた種ばい」と。だからちゃんとその辺で僕らも要求していきますので、町も弱腰にならんでしっかり進めていってくださいよという考えの方がおられます。その辺をバックにして、そういう住民の気持ちであるということを御理解いただいてぜひ話を進めていただいて、なるべく早い時期に実現の方向に持っていただくような方で話を進めていっていただきたいということをお願いして、この質問については終わりにしたいと思います。

最後に、小森町長についてということで何点かお願いしてはいますが、人口減少の中で1つ気になるのは、基山町の人口減は今年度は例年の4分の1程度になっていますというようなお話がございました。4分の1でも減っているのは確かなんですが、いろいろな要因があると思います。ただ僕は、その中に1つ考えられるのは、これから後のことも考

えると、特にけやき台のことを考えると、だんだん年代が出ていく年代なんですよ、ぼちぼち。けやき台の場合は、出て行ったら入ってこないんですよ。ということは、その出ていく年代が減るということは、今まで200人おったところが60になれば、当然人口が減る度合いは低くなってくるんですよ。だからそういうこともあるよということで、あくまでも僕としては、これで町長も決していいと思っているとは僕も解釈してはおりません。ただ、やはり基本の中には福祉政策含めていろいろな提案、議員の中からも出ておりますけれども、そういうものも含めて魅力あるまちづくりにして、特に僕らも考えなければいけないのは、けやき台自体も魅力のある土地にしてもっと資産価値を上げていく、それから皆さんから見てすばらしいまちにしていくことが人口増にもつながるんだなということになりますので、その辺はしっかり、最終的に人口減が減ったからいいんだという認識だけは余り僕は言ってほしくないと思います。

それからもう1つ、いろいろ細かいところはまたこれから後、一般質問の中でお聞きするとして、鳥栖との合併の中で、僕どうも1つだけわからないのは「合併を否定しません」という言い方ですね。じゃ僕が言わせていただければ、ここを「肯定」という言葉を使ったらその後はどういう言葉が入るんでしょうか。例えば「合併を否定はしません」でしょう。肯定という言葉がもしここにあったら「肯定も否定しません」ですか。意味わかりませんか。合併は否定しないんでしょう。だから肯定という言葉が言われたらどうなんですかということ。よくクイズ形式であるじゃないですか。何々の丸々をはめるというようなところ。例えば「合併を否定しません」じゃなくて、ここに「肯定」という言葉が入ったら町長はどういう言い方になるのかな。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まずですね、合併の前に、ここにこういう少し減少数が減っておるというような表現しております。この所信表明の中にもちょっと書いていたと思いますけれども、ちなみに平成21年度といいますか、平成21年4月から1年間で169名減っております。それから平成22年度は174名減っておるんですよ。それで23年度、いわゆる23年4月からことしの2月まではマイナスの11です。3月がやっぱり移動の時期でかなり減ると。去年がちなみに63名、3月で移動があつて減っておるというような状況になっておりますので、11足して七十四、五とい

うような、その辺でとまるのかどうかわかりません。そしてこの六十何名かがある程度定着したのかどうか、これもわかりません。

それからもう1つは、さっきお答えしましたように、本当にそれが政策といいますか、福祉政策何とかというようなこと。まず私は、福祉なり子育てなりということを先行させて、住宅も今もちろんやらなきゃいかんというような言い方をしておりますけれども、その辺の影響かどうかというようなことはわかりませんが、数字的には現在のところそうなっておると。だからぜひ、これはやっぱり減少を少なくしていかなくちゃいかんということでございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

図書館建設については皆さんいろいろお話が出たので、またの機会に譲ることとして、最後に1つ僕が気になっているのは、国民健康保険の問題。医療費がここ何カ月、かなりの勢いで減らないで逆にふえている。しかも100万円以上の方がふえているんじゃなくて、50万、100万円がふえているところについてが非常に悩ましいところだなと思っていますので、この質問をさせていただきます。

よく歳入の問題で、僕、答弁聞いていて、町長、国民保険料を上げるってさらっとおっしゃったなというような気がしてまして、僕が考える中に、選択肢としては一般財源とそれから国民健康保険の折衷案もあるのかなと、そういう意味合いも含めて御質問させていただいたんです。町長がここまで踏み切って、国民保険税を引き上げざるを得ない、そういう状況ですと。だめだったら引き上げるんでしょう。引き上げなきゃやっていけないんだったら引き上げるということなんでしょう。その辺をはっきりしてください。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

国保の収支が採算とれなくなった場合にはいろいろ収入を考えなくちゃいかんと。それは一つには国保税を上げるということです。それからその反対側にあるのは、いわゆる一般財源からつぎ込むということ。それからその折衷案みたいなこと、これはもう当然担当課とも話しております。ここに書いてありますのは、いずれにしても全然、一般財源からば

かりでというようなことはちょっといかがかなと。だからやっぱり国保税、あるいはその折衷案みたいところで考えていかなきゃいかんかなという気はしておるんです。そういう意味でここに「引き上げざるを得ないのではないかと考えております」と、そういう表現をしておるということでございます。

これから先、それをどちらから持ってくるか、どうするかというのは、また国保運営協議会もございますし、我々しっかり考えていかなきゃいかん問題だと。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それから、僕自身はその辺やむを得ないという立場の人間ですので、言わんとしていることはわかるんですけれども、ただ、住民の納得の上でやっぱりやるだけの、じゃほかの対処策はどないしているんかいと言ったときに、きちんと医療費の予防策。例えば医療費が一番大きいんだったら、医療費を抑えることをきちんとやってもこうなんだからこうなんですよ、そのために町はこう動いているんですよ、だけれども、皆さんお願いしますよという姿勢でないと住民の皆さんは納得しないと思うんですよ。だからその辺のことを町長としてもきちんと発信していつていただきたいし、やはり具体的な策も示していただきたい。

ただ、難しいのは、そういう予防策というのは、ことしやったからことしすぐじゃないんですよ。何年か後に花開くという非常に悩ましいところがあるんですけれども、それでもやっていかなかったら、また何年か後もこういう状況なんですよ。なので、ぜひその辺は予防策というんですか、ジェネリック医薬品の問題にしてもそれから健康増進を進めるということの策にしても、これは健康福祉課だけの問題じゃなくて、例えば教育学習課、いわゆる社会教育の面の体力向上の、そういう分野も巻き込んだ健康増進策を図るとか、町一体となったそういう対策を練っていかないと、将来的には健康福祉課だけで頑張ってたってただかか知れていますよ、言っては悪いですけども。眞島課長、一生懸命やっているのはわかるけれども、これだけの人間でやっていて、まだまだやっていただかないこといっぱいある中で、そこまで求めるのも大変だな。それには皆さん、各出先、出先で応援できることはしてあげていつてほしい。そういう体制を町の共通認識として持っていつてやっていただかないと1つの施策にはならないと思います。

なので、そういうことも頭に入れて、さっきのワンストップの問題もありましたけれども、

幾ら人がいても足りないんじゃないかなと思えるぐらい、これから町の仕事はふえてくると僕は思います。その中である程度人間やりくりしていくには、そういう垣根を取り払った組織なり形をつくっていかないと、それともう1つ、住民にお願いするところはお願いする、はっきり説明する、そういう姿勢でやっていただかないといけないのではないかなという思いからこういう発言をさせていただきました。ひとつ最後に町長の御見解を。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まず、健康づくり、病気の予防でございますけれども、これは福祉課の問題じゃございません。全庁舎の問題、全庁的な問題だと。これでそういう取り組みをやらないとこれから先の医療というのは減っていかないというふうに思います。それにはやっぱりしばらく時間がかかろうかと思っておりますけれども、しっかりその辺は、この前もあるところに行ってそういう勉強会がございました、スマート・ウェルネス・シティ構想というような。とにかくまちの中心に車を入れないと、大きなところではですね。何でかという、歩かなきゃいかんと。歩くのがいいんじゃないかというような、そういう都市構想というようなことも考えているケースもあるというようなことで、私もちょっとびっくりしたんですけれども、そこまではいかにしても、とにかく基山町みんな元気なためにはどうするのかということと。

それから、さっきからおっしゃっていますけれども、納得できる説明、これは必要だと。病気だけではなくて、これから先すべてに関してやっぱり説明、そしてただ説明じゃなくて納得してもらう説明。これは私もそうでしょうし、職員も皆、その辺はしっかりやっていく、それがこれからのまちづくり基本条例だというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

どうもありがとうございました。

先日、広報の研修の中で霧島と始良市のほうに行かせていただきました。その中で研修とは離れたところで、どっちのまちとは言いません。議員の方とお話ししたときに「河野さん、基山って合併進んでいるの」、何でそういう質問されたのかなと聞いたら、「あの町長じゃ進まんじゃろ」というような話をしれっとある議員がされたんですよ。「何でわかったんで

すか」と聞いたら、南日本新聞だったかな、鹿児島の方だから、その新聞を見て会見の様子が若干出ていたそうです、いわゆるインタビューだとか、こういうことでこうなりましたみたいな。あれ見とって、「優しい町長さんみたいだけれども、なかなかああいう町長さん、僕の経験上、話が進みづらいものね」というような発言をされました。

なので、僕としてなぜ今回こういうことをお話したかということ、やっぱり小森町長には3期目、皆さんの思いは一緒だと思うんですけども、やっていただいてよかったな。そのためには冒頭申しましたとおり「人事を尽くして天命を待つ」じゃないですけども、やっぱりやれるだけのことは町長の思いでやっていっていただく。しかも今度は副町長の方もそのうち入ってこられるでしょう。そういうことで話をスピーディーに持って行っていただいて、ぜひ次、始良に、霧島に行くときにはうちの町長は「すばらしいばい」と言っていただけるような町長になってください。

その思いを込めて質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩します。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○10番（品川義則君）（登壇）

こんにちは。市政会に所属しております10番議員の品川義則でございます。お昼のひととき、おつき合いをいただければと思っております。なるべく静かに、皆様の邪魔をしないようにやらせていただきます。

今回の一般質問通告に従いまして、4項目行わせていただきます。

まず、1項目め、不登校児童・生徒について質問させていただきます。

不登校の定義とはどの程度の状況を基準としていらっしゃるのでしょうか。

2番目、30日未満欠席を不連続に欠席をしている児童はいるのでしょうか。

3、保健室登校、特別登校、フリースクールに通うなどの対応をしている状況の児童・生徒はいらっしゃいますでしょうか、お尋ねをいたします。

4、スクールカウンセラーの支援内容はどのようになっていますでしょうか。

5、学校の支援対策はどのような対策をとられているのでしょうか。

以上、1項目めの質問の御答弁をお願いいたします。

質問事項2、武道の必須科目について質問させていただきます。

1、基山中は、武道の必須科目を何をされるのでしょうか。

2、剣道、柔道などの選択を生徒が自由に選択することはできるのでしょうか。

3、指導者は、校外の協力者を求めたりはしないのでしょうか。

4、安全面（施設、用具、指導者）の確保はできているのでしょうか。

5、事故発生時の対策マニュアルはあるのでしょうか。

以上、2項目について御答弁をお願いいたします。

質問事項の3でございます。体育施設の貸し出しについて質問させていただきます。

1、施設借用者の申し込み基準はあるのでしょうか。

2、施設利用目的基準はあるのでしょうか。

3、借用を受けるときに規則等の説明は行われているのでしょうか。

4、施設破損時の対応はだれが行っているのでしょうか。

5、学校施設の場合はどのような対応をとられているのでしょうか。ア、貸出時の規則の説明など。イ、施設の損傷に対する賠償等。

最後の質問事項、4でございます。子供に関する協力機関の連携について質問をいたします。

町民会議、補導員、PTA、子どもクラブなど、子供に関する機関がございますが、そういった組織の連携はどのようにとられているのでしょうか。また、こういった活動が行われているのでしょうか。

以上、4項目について質問いたします。御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

品川議員の御質問にお答えしてまいります。

1項目め、不登校児童・生徒について。

(1)不登校の定義はどの程度の状況を基準としているのかというお尋ねでございます。不

登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあること。ただし病気や経済的な理由によるものを除きます、そういうことを定義しております。なお、学校基本調査と同様に、欠席状態が長期に継続している理由が、学校生活上の影響、遊び、非行、無気力、不安など情緒的混乱、意図的な拒否及びこれらの複合等であるものとされています。

(2)の30日未満欠席を不連続にしている児童はいるのかというお尋ねでございますが、定義の中の不登校による30日未満の欠席の児童はおりません。

ちなみに、今年度の30日以上欠席者数、24年1月末現在でございますが、基山小学校が2名ですが、1名は病気によるもので不登校ではありません。若基小学校1名、基山中学校7名で、不登校の児童・生徒は合計で9名でございます。

(3)保健室登校、特別室登校、フリースクールに通うなどの対応をしている児童はいるのかというお尋ねですが、現在、保健室登校は1名、基山小の5年生の男子です。特別教室などの教室外の別室登校が2名。若基小1年男子、基山中の3年男子がおりますが、いわゆるフリースクールへ通っている児童・生徒はおりません。

(4)スクールカウンセラーの支援内容はどうなっているのかというお尋ねでございます。支援内容については次の4点に類別できます。

1点目は、児童・生徒へのカウンセリングです。2点目は、カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・指導を行うことです。これは教師の教育相談に関する力量の向上、校内事例研修会や実技研修会などがこれに当たると思います。そのことや、保護者や相談機関との連携のあり方などを指導助言する教職員への支援などがあります。

3点目は、児童・生徒のカウンセリングなどに関する情報収集・提供を行うことです。

4点目は、その他、生徒のカウンセリング等に関し各学校において適当と認められるもの、例えば保護者への講話や保護者へのカウンセリングなども行っております。

5番目、学校の支援対策はあるのかということですが、学校内においては教育相談部会、これは教員で組織しておりますが、教育相談部会で不登校傾向の児童・生徒の現状や学校での対応を協議し、一人一人に合わせた指導を行っております。また、保護者との面談や家庭訪問による教育相談や児童・生徒や保護者へのカウンセリングの推進を行ったり、スクールソーシャルワーカーを通して外部機関へつなぐなど連携して対策を行っております。

続いて、2項目めの武道の必須科目についてでございますが、基山中は武道の必須科目は

何をするのかということですが、来年度より剣道を選択し、履修をする予定でございます。

(2) 剣道・柔道などを生徒は自由に選択できるのかというお尋ねですが、これは学校で一つの選択をしておりますので、学校はまとまって選択しますので、全員が剣道を履修いたします。

(3) 指導者は校外協力者を求めないのかというお尋ねです。今の時点では考えておりません。保健体育の教諭が剣道の段位を取得しているため、教諭のみでの指導を計画しております。

(4) 安全面（施設、用具、指導者）の確保はできているのかということですが、施設については、剣道ですので体育館を使用いたします。また、防具が45セット、竹刀60本を保有しており、毎年不足分を補充していく予定でございます。

指導者については、現在、保健体育の教員で対応する予定ですが、指導者は講習会などを受講し、また各自で段位も取得しており、安全に配慮して実施していきたいと考えております。

(5) 事故発生時の対策マニュアルはあるのかということですが、佐賀県が出しました「教育現場における安全管理の手引」というのがありますが、これに準じて学校が作成をしております。

3項目めでございます。体育施設の貸し出しについてでございます。

(1) 施設借用書の申し込み基準はあるのかというお尋ねです。基山町体育施設の設置及び管理に関する条例及び規則により申し込みをしていただきます。

(2) 施設利用目的基準はあるのかというお尋ねです。条例第1条により、町民の体育及びレクリエーション、その他スポーツ振興を図ることを目的としており、第6条での使用の制限を設けています。また、条例第15条、第22条により指定管理者の許可を受けて行うその目的以外の使用は、使用者等の便に供するための営業目的としています。さらに条例7条においては、利用申請をしたときの目的以外の使用について禁止しています。

(3) 借用を受けるときに規則等の説明などは行っているのかというお尋ねですが、初めての使用者等についてはかぎの受け渡し、返却方法や施設の清掃、片づけ方法などを口頭で説明しております。

(4) 施設破損時の対応はだれが、指定管理者ですが、行っているのかということですが、施設設備等の損傷は指定管理者との協定により、指定管理者の責めに期すべき事由による場

合とそれ以外の補修でかかる費用が年間250万円、または1件当たり50万円を超えない場合で、原形を変えないような補修の場合は指定管理者が、それ以外は教育委員会が行うようになっています。

また、条例第18条による使用者または営業者の責めに期すべき事由による施設の汚損、損傷、または滅失は、教育委員会の指示により指定管理者からその損害の賠償請求をしてもらうことになっています。

(5)学校施設の場合にはどのような対応をしているのかということです。

ア、規則の説明など。イ、施設の損傷に対する賠償等。このことについては、規則の説明などについては(3)の質問の社会体育施設と同じでございます。損害賠償等については、基山町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則第8条により、利用者の責めに期すべき事由による施設の汚損、損傷、または滅失、教育委員会からその損害の弁償の請求をすることになっています。

4項目めでございます。子供に関する協力機関の連携について。

(1)町民会議、補導員、PTA、子どもクラブなどの子供に関する機関の連携した活動は行っているのかということでございますが、個々の団体が合同で特定の事業を行っていることはまだありませんが、青少年町民会議については、補導員、PTA、子どもクラブなどの代表の方に役員になっていただいております、いろいろな面で協力をいただいております。

以上、答弁といたします。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

丁寧な御答弁、ありがとうございます。

では、不登校児童が9名ということで、それから保健室登校が1名、特別教室が2名ということで、不登校の児童・生徒、それからそれに近い、その可能性がある子供たちが3名ということで、12名の子供がそういった状況にあるということで理解していいのか。

それと、その9名の中で、1番目の答弁での学校生活の影響でそういったことになっているのか、遊び・非行、無気力のことなのか、不安などの情緒的混乱なのか。意図的拒否にということですから4つの分類にされておりますけれども、どの状況にあるのか、それを教えていただきたい。

それから中学校の7名について、学年がわかれば教えていただきたいんですけども。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

不登校の対応でございますが、小学校の2名については不登校傾向ということで、心理的な要因でございます。

それから、基山中の7名の生徒につきましては、1年生男子が1名、3年生が4名、3年生の女子が2名となっております。

対応については、心因性のものとそれから怠学と申しますが、複合的なもの、1つだけではないという、そういうような要素で、このことだけだということは私たちは判断しておりません。個々のケースでもいろいろな入りまじったケースがあってきます。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

保健室登校、特別室登校の子供3名についてですけども、この子供たちは通常通っていて不登校になりかけているのか。それとも不登校だった子供たちが特別教室、保健室ならば登校できるだとか、その状況はどういうふうに把握していらっしゃいますか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

おっしゃいますように両方あると思いますが、このケースの場合は入り口といいますか、治りがけではなくて、今から教室にどうも入りづらいというようなケースだというふうに認識をしております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それから、中学校1年生の生徒についてなんですけれども、基山中学校の学校評価の計画ですね、この中では年3回、小・中学生指導の引き継ぎですね、こういったことをされておりますけれども、若基小、基山小学校の同等の学校評価の計画にはその項目は出ていないん

ですよね。それが実際3回行われていると思うんですけれども、なぜ小学校にそういうことが行われていないのか。

中学1年生の生徒は、中学校に入ってからそういう傾向が出てきたのか。それとも小学校のときからそういった傾向があって、それが引き継ぎされていてそのままいつているのかと。そういういろいろな事例があると思うんですけれども、この中学校1年生の生徒の事例について少し説明できる範囲でお願いしたいんですけれども。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

どちらに計画があったかと。中学校にあるけれども、小学校にはないということですが、主に連携の授業は中学校が主体となって小学校を招いたり小学校に行ったりしてやっていますので、そういう取り組みの認識になっていると思いますが、小学校から中学校に来る場合のいわゆる心理的圧力といいますか、そういうものが今で申します中1ギャップとか中1プロブレムといいますか、この子供については、やっぱり小学校のころから若干の登校渋りとかそういうものがあったというのではないかと考えております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

基山中学校の22年度の学校評価の結果の中で、この生活指導の欄で、不登校及び傾向の生徒数のほか、前年度よりも減らすということで目標は上がっていて、結果として15名から9名ですかね、減っているんですけれども、この内容についてどういった対応、事例としてですね、一番顕著にある部分がおわかりになれば、どういう対応をとられて、不登校の子供が15名から6名も登校させると。保健室登校とか教室に戻るとかということまではないと思うんですけれども、そういった1つでも2つでも事例があれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

やはり先ほど申しましたように、不登校のケースは公式がございませんので、一人一人に

対しての全くのばらばらの考え方でいかなければなりません。やっぱりその中でスクールカウンセラーが子供の気持ちをよく聞いてもらって、子供の心の奥底に潜むものを教師がそこから情報をもらって、家庭の問題、それから子供の学力の問題も多少ございます。勉強がおもしろくないということ、そういうことも兼ね合わせて勉強を教えてあげたり、あるいは学校の行事、それから学校の生活の中で存在感のあるような指導というか、そういうものを持っていくことによって子供たちがやはり生き生きとしていくというようなことがあったのではないかと考えております。全く先ほど申しました個々のケースによって、これでいけばこうなるというのは、この子にはよかったけれどもこの子にはだめだというケースが多々ありますので、そういう認識をしております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

文科省の検索をしたら、いろいろな事例が挙がっていたんですね。その中で今言っているように小・中学校の引き継ぎがあって、3月上旬にそういった引き継ぎをするということで、少し不登校の傾向がある児童がいるんですという相談があって、中学校として先生とか小学校の教諭とか保健室の教諭の助言によって、どういうクラスをつくってその子供を迎えようかということの対策がとられて、これも半年近く事例としてはかかっているんですけれども、また教室に戻ってこれたという事例があるんですね。こういった児童が個々にそれぞれに一人一人、今言われたように違ってはいるんですけれども、今の基山中学校の体制がうまくいったから6名も復帰、登校できるようになったと思うんですけれども、その体制は基山小学校とか若基小学校でも同じようにとられているのか。

それと、それぞれ一人一人ずついらっしゃるんですけれども、基山小学校の児童ですね、その児童に対する対応ですね、担任がつく、それから生徒指導がつく、カウンセラーがつく、スクールソーシャルワーカーがつく、保健室の教諭がつくとか、そういったことで同じような体制がとられているのか。それとも教諭の人員の配置によってそういう体制はとられていないとかということがあるのか。全く同じ対応をとられているのかというのを、体制ですね、はどうなのかお尋ねします。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

スクールカウンセラーの例でいきますと、基山中は1人のスクールカウンセラーが140時間という時間を配当されていますので、1日に4時間を35週ということですが、小学校2校につきましては140時間で2校分ですので、1校70時間です。隔週当たりということでやっております。その違いは、スクールカウンセラーの配当時間はあるかと思いますが、体制的にはもちろん小学校では子供1人を担任が全部の時間、見ますので、きめ細かにやったりしております。ですから小学校・中学校が連携していかなければならないのはそういうところだと思います。中学校に来てなかなか登校できないというのは教科が変わりますので、入れかわり立ちかわり、この人は自分をわかっているんだろうかということが不安になってどんどん学校から遠のいていくというケースもございますが、今おっしゃったようなことについては両方同じように体制をとっておるというところでございます。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

できれば、そのスクールカウンセラー、2校でお一人じゃなくてから、それぞれの学校にお一人という予算をぜひ要求していただいて補助お願いをしたいんですけども、その辺のところを少し、やはり各校に人がいたほうがいいと私は思うんですけども、教育委員会としてはいかがですか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私ども今、10分の10の国の補助と県の補助でこの事業をやっておりますので、町で組んでいる予算ではありませんので、配当された額でやっておりますので、そのことについては子供たちの状態を見てまた考えていきたいと思えます。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そこはぜひ要求をしていただきたいと思うんですね。だから与えられたでなく、やっぱり町長のほうから、教育関係に関しては教育長と教育委員会というふうに言われていると思う

んで、やはり教育現場にいらっしゃる先生たちからそういった声が上がってくる、要望が上がるとあれば、そこのところはきちっと要求されて子供たちのためにしていただきたいなと思います。

答弁の中でスクールソーシャルワーカーという方がいらっしゃいますけれども、この方とスクールカウンセラーですね、この連携はどうやっているのか。スクールソーシャルワーカーは外部機関と連携をとると、連絡するということですが、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーと外部機関と、この連携の動きはどのようなになっているのかをお尋ねします。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

その前に、私たちが予算要求をしているのかというお尋ねでしたが、県と国の補助をもらうときには「私たちにこういう状況にありますので、この事業を入れてください」という事業で要求をして、自動的に降ってきたわけではございませんので、そのことを1つお知らせして。

ソーシャルワーカーの職務とカウンセラーの職務でございますが、カウンセラーは学校の子供及び親、保護者のことについてのみやっていきますが、ソーシャルワーカーにつきましては、福祉とかそれから関係機関とかそういうところと連携してやっていきますので、非常にソーシャルワーカーのほうが幅広い活動をしております。

どちらがどうかということじゃありませんが、当然連携をしなければなりませんので、ケースによってはソーシャルワーカーもスクールカウンセラーも一緒にレベルで協議をすると、子供のことについてですね、そういうこともやっていると思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

予算の面ですね、それは以前、これ言っていないか、教諭を少人数でしたいから1人、町が費用を出してするとかという話があったので、それじゃないと思うんですね。スクールカウンセラーですから、国の補助もあるし県の補助もあると思うんですけれども、町の独自の予算でスクールカウンセラーを1人雇用するということはできると思うんで、そういった面で

少し要求をしていただければと思います。

今おっしゃったカウンセラーとソーシャルワーカーなんですけれども、カウンセラーはやっぱり心理的な、子供の内面とかですね、そういったものに詳しいことでフォローをすることか、子供の悩みを聞いてやるというのが主たる仕事であると思いますし、ソーシャルワーカーは家庭環境とか要するに保護者、学校の環境、それから友達関係の環境とか、そういう子供に関する周りのことのケアをするのがソーシャルワーカーではないかと思うんですけれども、ソーシャルワーカーはどういった体制で何名の方がいらっしゃって、どれぐらいの時間雇用をされているのかですね。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ソーシャルワーカーは1名でございます。小・中学校に1名でございます。基山中学校に籍は置いておりますが、年間340時間ぐらいはフレキシブルに、どこの学校に何時間ではなくて回っております。特に基山中のソーシャルワーカーは非常に熱心で、今まで全く学校との接触を閉じられてしまっているところに粘り強くやっていただいて、福祉とも連携していただいて、聞く姿勢を持っていただいて、そこから学校にまたつないでもらって、そしていろいろなそういう施設とか機関を紹介したということができたケースも今年度ありました。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

児童のそういったかわりを持つ方が担当の教諭であったり、それから保健室の教諭であったりソーシャルワーカーだったりカウンセラーだと思うんですね。それと同時に、カウンセラーとかソーシャルワーカーというのは保護者とかそういった方の対応もやっぱり、担任の教諭と同じようにかかわらなきゃいけないと思うんですよ。両面見ていかないと、家庭にいる時間にきちんと理解しない、またあせってしまうということで失敗した例も結構載っていたんですよ。ですから、どうしても保護者としては一日でも早くという気持ちはわかりますし、私も実際そうなんです。思うんですけれども、やはりその辺のところをきちんと制御する。だからそれを第三者の目として、担任の教諭だってそういった親御さんに近い感情が生まれてくると思うので、やはりその辺のところが子供に対しての負荷が非常に大きく

なって、保健室からまた家へ戻ってしまうという子供も出てくると思うんですね。ですから保護者に対する対応ですね、いろいろな講習会を開くとか個別に相談されていると思うんですけれども、そういった保護者への対応は主として担任の教諭がされているのか、それとも別の主任がいらっしゃるのか、ソーシャルワーカーかカウンセラーか、こういった体制で一番保護者には対応されていますでしょう。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

第一線は学級担任でございますが、学級担任と物すごくこじれてしまうというケースも多々あります。そのときには教育相談、いわゆるカウンセラーとつなぐ教育相談の担当、この人が特に前面に出ていってコーディネートしていく。それから保護者と担任との間の信頼関係がなくなっているという場合もありますので、その場合にも学校がチームを組んでやっていくと。その場合、どの人が一番効果的かということは当然やっていきます。特に小学校の場合は校長と非常にうまく関係がとれている子供とかおまして、私も経験しましたが、校長室にしょっちゅう来るんですね、朝、「おはようございます」と。そこで勉強したりと、そういう一番強みのあるところでチームを組んでやっている。だれが責任ということはございません。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今の本当に各校に、小学校に1人、2人、3人といらっしゃる、中学校もいらっしゃる。その子供たちは必ず学校に行きたいと思うんですよね。友達がいる、楽しい、いろいろな思い出ができるわけですから、保護者もそう思っているんですね。ずっとお話を聞かせていただくと、やはり第三者的な立場になる方が今言われたように校長室に来るとか、この事例であると、パソコンが好きならパソコンのメールでやりとりしてそこからきっかけをつくっていく。それから保健室に、保健室のカードとして全校生徒のカードがあって、何月何日にだれが来たというふうになって、そのときに自分で一言書いてもらおうと。その中から不登校傾向の子供を探し出して早期に手を打ってそうならなかったという事例もあるんですね。

ですから、一番最初お話があったようにケース・バイ・ケースで、非常に多々あるんですね。なぜかという、前に言われた複合的なもので、本人も何が要因かわからないという、状況が理解できないからそういうふうな症状として深いものが出てくるから、行きたくても動けないと、お腹が痛くなる、頭が痛くなるとかというふうに別のところにあらわれてくる。ですから私としてはそういったスクールカウンセラーとかソーシャルワーカー、この体制をしっかりとれるような体制を早くとっていただきたいと思いますし、ここで御答弁は要りませんから、ぜひそういった人員の補強ができるような御判断をできればと思っております。

次、済みません、もう1つです。

それから、特別教室へ1人來ているということなんですけれども、そこは学校の中のどういったところなのか。保健室はよくわかるんですけれども、どういったところなのか。

それから、なぜこれを聞くかといいますと、適応指導教室というものがあるそうなので、また、教育支援センターということで、教育委員会が管理できるとか、町が管理している建物でそういうところを支援センターとして充てて、そこに相談室なりやって子供たちの対応をするということもされているんですけれども、そういった形で特別教室に行っているのか。相談室とかそういった子供たちがいれる、学校へ來ているんだという時間が持てるような教室なのか。ただ特別教室で、例えば工作室とか図書室にいたりとかという対応なのか。その辺のところはどうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基山中の場合は空き教室をそういう子供たちの登校できるようなところにしておりますので、担任といいますか担当がついて、時には勉強を教えたり課題をやったり、べったりきっちり勉強しているわけじゃありませんが、リラックスして過ごす部屋を用意しているというところでございます。

それから、適応指導教室の例が出ましたが、基山町は適応指導教室は持っておりません。鳥栖市が今設置しておりますので、入る場合には鳥栖市にお願いをして許可いただいて入ることができるので、過去に基山の生徒であって鳥栖市の適応指導教室に通っていたという子もおりました。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

鳥栖にしかないというのもしょうがないとは思いますが、できれば町内につくっていただきたいし、身近なところ、学校に段階的に行けるようなところですね、そこが一番望まれると思うので、そんなところにも配慮いただければと思います。

中学3年生が非常に多いと私感じたんですけども、卒業がもう間近ですね。間近というか、進路とかというものが非常に気にかかる場所ですし、本人が一番心配されていると思うんですけども、その行ったところについての状況について説明をお願いします。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基山中は3年生の数が多うございますが、一般的には3年生になると少し減ってくるというのが、これは受験とかそういうのも考えて、不登校であったけれども頑張って来るというケースが出てきております。

ただ、基山中の場合はそういう状況でしたが、それにしても将来のことをきちんと見据えて将来に備えた指導をやっております。もう学校が終わったら終わりじゃなくて、今後とも相談に乗るような体制もとっていると思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ぜひですね、基山中学校を卒業されてもそういった後のフォローをしていただきたいんです。そういったケアをできるような状況に、高校でなくてもフリースクールとか、インターネットで授業を受ければ高校の資格は取れるとか、そういった学校とか教育機関がありますから、そういったメンテナンス、フォローを必ずしていただいて、その子が喜んでいただけるように、その家庭が少しでも喜んでいただけるような対応をぜひとっていただきたいと思います。

では続いて、2番目の武道について質問をさせていただきます。

武道で剣道を必須科目とされるということですが、武道の時間ですね、生徒は何を学ばなければならないのかというのが私非常に、特に女子生徒も剣道をされるんでしょうか

ら、その辺のところで生徒は何を学ばなければならないのか。先生、教諭は何を学ばせなければいけないのか。基本的なものはどういうふうにお考えなのかお尋ねします。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今度武道が必修科目となった背景には、教育基本法の改正の中に日本古来の伝統を重んじるとか日本古来のものをしっかり学んでいくということがあったと思うんですが、そのことに派生したもので武道ということが出てきております。

その中で何を学ぶかということですが、今、言ったように日本古来の武道である。礼節の大切さ、競技であっても相手への敬う態度であるとか、そういうものを授業を通して子供たちに学ばせていくというところでございます。ただ単に勝負をする、勝った、負けたの話ではないと思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そのところは非常に難しいと思うんですね。ですから保健体育の授業で体育の分野となると器械運動とか陸上競技、球技、水泳とかあると思うんですね。そういったものは技術の習得とかいろいろなものあるんですけれども、今回の武道に関しては保健体育の授業であるんですけれども、そういった精神的なものです、日本の伝統文化とか礼節を学ぶとかということがされるんですけれども、最終的に3年間ですね、大体105時間ぐらい1年間に保健体育があると思うんですけれども、武道に充てられる時間というのは何時間を予定されていますか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基山中の場合は計画の中で1年生で10時間、2年生でも10時間でございます。

それと同じように、武道とダンスが必修になっております。男子もダンスをやるということが今度の新しい学習指導要領の中で出てきた活動でございます。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ダンスが入っているのがわからないんですよね。武道が入って、また新しくダンスというのは。それは国の政策ですから、それでいいと思うんですけども、20時間ですよ1年生、2年生で。最終的には剣道の練習試合とか試合までいくと思うんですけども、モデルケースでいろいろなところがされて、佐賀県でも1校されているんですけども、基山中ではどこまで習得。ですから剣道だと、構えから基本動作ですね。用具をつけるだけでも結構時間が、正しくつけないと危険ですから、そういった指導もあるでしょうし、仕掛けのわざ、それから応じわざですね、最終的に練習で試合をするということは、試合まで持っていくということにされるか。その場合にはやはりあらかじめのわざですか、そういったものは習得させるのか、それともある程度わざの範囲を狭めてからするのか。その辺のところはどのようにされるんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

大体今おっしゃられたとおりやっております。返しわざ、基本のわざを教えて試合まで持っていくと。その前に防具のつけ方とか、イメージされるとおかしいかも知れませんが、防具をつけてもジャージの上につけていますので、何か変な格好には見えますが、いわゆる胴着を着ているような状態ではございません。柔道の場合はきちんとした胴着を着ておりますけれども、夏やるときは短パンの上にやっておりますので、何か足軽みたいなんです。そういう足軽みたいになっておりますが、ただ、防具はきちっと着けておりますので、安全面については問題ないと思っております。畳み方等も指導もいたします。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今、皆さん笑ったようにやっぱり武道で精神を学んで格好ではないと思うんですよね、ジャージや短パンというのは。やはりできれば姿形から入って、そこによって所作が生まれる。そこで習得しなきゃいけないものがある。だからジャージでできること、それからかまをはいて、剣道の防具ですとできないことってあると思うんですね。日本の伝統を学ぶ、

教える授業ならば、やはりそういった所作から入っていく、姿形から入っていかなきゃならないと思うんで、できればそういったところも用具として準備いただければと思うんですけども、それはまたこちらのほうでしようからお願いをしたいんですけども。

それから、そこまでされると、あらかたするというと、指導の面で私ちょっと不安を思うんですけども、佐賀県で70%ぐらいが剣道を選択しているというのはなぜかということ、剣道が盛んであるからということになると、指導者がたくさんいらっしゃる。基山にも剣道の指導者がいっぱいいらっしゃるらしいんで、学校の何年か前の方針として、校外からいろいろな先生なりアドバイザーなりに入ってもらって学校の運営に携わってもらうという計画をされていると思うんですけども、ぜひ、いい機会ですから、剣道の指導もお一人ではなかなか、竹刀といったって武器は武器ですからね。何があるかわかりませんし、ほかの競技よりも危険性は非常に高い部分があると思うんですね。柔道を選ばなかったところが多いのも、やはり剣道よりは柔道のほうが危険性があるということも一般的に言われているし、大きく扱われているところもあると思うんですね。それといっても剣道ですからやはり危険性はあると思うんで、万が一のことが起きないようにやはり少しでも、1人でも2人でも剣道されている、また指導されている剣道連盟とかありますから、そうすると、指導者の目として見える部分があるので、ぜひそういった校外的な対外的な町内の協力者をお願いしてスムーズに武道の授業ができるようお願いしたいんですけども、そこはいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

先ほど御答弁でお話ししましたように、教員が有段者で、有段者と申しましてもどのくらい強いかということは別としまして、一応一通りのことはやれるというところで、基山中の教員がおりますので、当分の間は不都合のない程度には学校主体でやっていきたいというふうに思っています。

この後いろいろな問題が、生徒の欲求でありますとか教師の要求があったときには、おっしゃいましたように外部の指導者等についても検討していきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

せつかくの武道を入れた新しい取り組みですので、新しいやり方でいいと思いますし、いろいろなテストをされていていいと思うんですね。ですから、ぜひそういった校外的な指導・協力者をお願いをしていただきたいと思います。

この項目の最後なんですけれども、安全管理の手引を準備されるということなんですけれども、万が一、具体的にですけれども、事故が起きたというその後の経過ですね、手引を見ればわかるんですけれども、説明いただける部分で結構ですからお願いしたいんですけれども。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

一般的に、病院に連れて行くまでが、それからあと連絡、通報というか、そこまでが学校がとる対応だと思うんですが、万が一、後遺症などが起こった場合についてはそれなりの、最初は日本体育学校健康センターというところで治療費等については補償はいたしますが、その後の賠償についてはその後のことで教育委員会等が対応していかなければならないことだと思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

はい、わかりました。ぜひ事故のないように、本当にできるならば、先ほど言いましたように指導者の面をもう少し大きく、担任だけの指導ではないような対応を、安全の面からもぜひお願いをしたいと思います。

3つ目の体育施設の貸し出しについてお願いをいたします。

貸し出しをするときに、一番最初、申し込みをされると思うんですけれども、そのときに説明ですね、万が一、器具とか施設を破損した場合どうなるかということの説明はされているのか。それとも、もう規則でうたっているから、十分そのことは御承知の上でお見えいただいているというふうにお考えなのか、その辺の点はいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

体育館ができたときに、一番初めのころはそういったチラシを多分つくっていたというふうに思っています。ただ、現在はかなりの人が、そういう今体育館を使われている方がいろいろな部分では状況を把握されていますので、今のところ損害を与えたら弁償ですよというようなことを細々とは説明はしておりません。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それから、施設の損害賠償を求める基準はどういうところに基準を決めていらっしゃるのか。

それから、施設を破損した場合の調査、現場調査とかそういったことの一連の流れを教えてくださいたいんですけれども。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

損害の程度は小さなものから大きなものがあるというふうに思いますが、基本的にはすべて弁償をしていただくという形をとっております。したがってあいてあいて、例えば体育館の中にある消火器のカバーが何かのはずみで壊れたとかというのも弁償していただいた経緯がございます。

それで、実際そういう報告は指定管理者からある場合もありますし、利用者から直接ある場合もございます。そういうときには現場を見させていただきまして、いろいろな弁償が必要ということであれば本人に指定管理者か、もしくは金額によりますけれども、教育委員会から連絡を差し上げて弁償をしていただくというような手続になります。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そういった賠償をしていただくときに、今までトラブルとか、何も説明なかったじゃないかとか、いや、もともとだよとか、うちはそういうことをしていないよということでトラブルがあった事例とかはありますでしょうか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

以前、総合体育館の舞台の部分で、それを収納するときにマイクかなんかを巻き込んだというような事故がありましたけれども、そのときにはいろいろやりとりはされております。あとの部分につきましては特にはございません。

ただ、昨年、球場のほうでソフトボールの試合中に水道の蛇口を壊したというところで、なぜ弁償しなければならないかというところで今、若干もめております。基本的にはそういった場合も弁償していただくということでこちらとしてはお話をしておりますけれども、今のところの事例としてはその1件でございます。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

その点について、以前あったようにそこまで詳しく書類なりで、文書なりで渡していくべきだと思うんですね。やはり損害賠償もなかなか高額になってきますし、施設も高額な施設がありますし、器具とかも高いと思うんですね。であるならば、事前に貸し出しを許可するならば、やはりそれに対する責任を明確にするためにもぜひ事前にそういった書類とかをお渡しいただいて説明をしていただきますようお願いをしたいと思います。

お尋ねしたところは、球場で野球をしてホームランを打って自動車のガラスを割ったというときに、ネットの高さですね、ライト方面、あれは適切だと思っていらっしゃいますか。区対抗スポーツでも、ちょうど当たりがよければソフトボールでも駐車場まで行ってしまいますし、実際に話があったのが、あのネットの高さはどうだろうねというのがあったんですけれども、あの高さを高くするとかということはお考えになっていないんですか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

球場とその周りの施設の状況で、その高さがいろいろ変わるというふうに思いますので、これといった基準はないというふうに思っています。ただ、町営球場の場合はちょうどライト側に駐車場があるということで、今、議員御指摘のとおり車にボールが当たるということとはちょくちょくあっているようです。ただ、最近はガラスが割れたとかということはないよ

うですけれども、そのあたりはやはりネットが低いからということであると、改修は相当な金額でしなければならないというふうに思っていますけれども、今のところ直ちに改修ということとはできないというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

なぜこういうことを言うかということ、テニスコートもありますね、テニスをされています。ホームベース側からはなかなかないと思うんですけれども、センター側からあそこでソフトやっていて人に当たったという場合に、あそのネットが低いからじゃないかという、設備の不備ですね。これだけのことをしているのにあの設備が不備だから我々に責任はないとか、そういうのがあるんじゃないかということがあった場合、いや、この条件は見てもらっていつもされているから、この状況ですよ。それを当たり前で認知されてからやっているんでしょうという話で終わるのか。いや不備があるからということであると思うんですけれども、損害賠償の金額も高額になって、なかなか負担が、負担というよりもすごいものになると思うんですけれども、そういったものの安全、事前にされておくべきだと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

確かにそういった大きな損害等があったというときにどうするかという細かいところまでは決めておりません。協議を内部でしたことはあるかもしれませんが、私がこちらに来てからはやっておりません。ただ、今言われていますけれども、賠償とかそういう部分については確かに一定の基準も必要かと思います。確かにどこまで個人に求められるかとか、例えばソフトボール協会がされていたから、その中の一選手ではなくてソフトボール協会が見るのかというようなことも出てくると思います。そこら辺の損害の基準等はこれからちょっと研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ですから、町が直接貸し出しをする部分もありますし、指定管理者に貸している部分もありますから、第三者が入ってきているわけですね。そうなってくると話がややこしくなると思うんで、その辺の整理をぜひお願いしたいと思っております。

それから、貸し出しについてお尋ねしますけれども、以前、社交ダンスの方が申し込みに行かれたら、まだ総合体育館が新しいから傷が入るから貸し出せませんよということにべもなく断られていたことがあったんですよね。その方が、九州大会を開きたいと。ハイヒールとかというものも傷がつかないようなメンテナンスをきちんとするからということで再度行かれたんですけれども、そういった事例はないからということで2回目も断られたということなんですね。そういった判断ですね、貸し出しは教育委員会がすると思うんですね。ただ教育学習課の窓口で断られているんです。ですからそういった判断も教育委員会まで上げてされているのか。教育学習課で判断をしてされているのかですね。決まっているんでしょうか、どこで決めなさいと。課の中で話す、教育委員会の中で話すというふうに、事例によって段階は決まってくるわけですか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

基本的なところは指定管理者のほうで行うというふうに思っています。ただ、指定管理者だけでどうしても判断できない部分はこちらのほうに相談がある場合がありますので、それは一緒に協議をするということになっています。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

1つお願いしたいのは、そういった協議とかいろいろな種目は、きのうも神前議員が言われたんですけれども、フットサルとかあると思うし、また社交ダンスとか、実際に見るものとイメージとしているものは違うところがあるんですよね。だから私も実際にフットサルのボールを見せてもらったりしていたんですけれども、ああいったことが起きるのかなという感じはあるんですよね。教育委員会としてきちっと文書を出されていますよね。それはきのうの答弁では、中学校から早急にやめてほしいということで教育長の判断でされたとも思うんですけれども、そういったことは教育委員会の中で、一回貸し出したものを中止すると。

今まで貸していて、スポーツ振興しようということでされていて、それをとめるということ
はどの段階でされたのか。きのうも答弁あったんですけれども、どこでだれが判断して、そ
ういう文書を出すということをされたのか。教育委員会はほかに5名いらっしやると思うん
ですけれども、その方たちの意思はどこに入っているのか、どられたのか、事後に通知をさ
れたのか、その辺のところの一連の流れを少し教えていただきたいんですけれども。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

昨日も御答弁申し上げましたけれども、中学校のほうからですね……

○議長（後藤信八君）

少し大きい声でお願いします。

○教育学習課長（内山敏行君）

中学校のほうからフットサルの競技を中止してほしいということがございました。その辺
につきましては現地を見て、学校の先生方と現場で話をしながら、こういうところがフット
サルの原因だというような話を聞きながら、あとは教育委員会の中で内部検討をして、そし
てあの文書を出したということでございます。

ただ、教育委員さんのことを言われているんですね、5人というのは。につきましては、
ちょっと後になりました。これは報告いたしました。内容的には、そういう状況であるなら
ばやむを得ないという判断をいただいておりますので、教育委員さん方は事情をわかってあ
る。ただ、スポーツ振興の分では広く使っていただくというのも言われましたけれども、こ
ちらの判断をさせていただいたということでは納得していただいているものと思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

納得されているのはどなたですか。フットサルの競技者なのか、教育委員会、教育委なの
か、どちらですか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

私が納得していただいているというふうに言ったのは、教育委員さん方で御説明したからということでございます。フットサルの競技者の方につきましては、多分納得されていないというふうに思いますけれども。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

あそこの中学校の体育施設を損傷させたということが原因であるというならば、先ほどのあれですよ。何か壊したら、すべて損害賠償を求めるんだと。いや、今から求められても私困るんですけれども、そういう事例になってくるんですよ。そこが、体育館をずっと使用されて、先生が発見されたところはそこなのか、それ以前に破損されていたのかということもはっきりわからないですよ。ただ、その現場を見ただけですよ。経過も書いていないでしょうし、ニシガワという、ずっと体育の先生ですよ、安全ですよと言って、何も損傷ないですよとあって、突然壊れているということであればはっきりわかると思うんですけれども、その辺のところはどうも、使用をできないというふうに通知が来たところは、そういうところはいまいち気持ちに入っていないというんですか。その辺のところは非常に、今、納得されていないというふうに課長言われたように、そうになっていると思うんですよ。だから自分たちの判断でされたと言われているとは思いますが、やはり利用者の方もなるだけ使っていただく、スポーツの振興というのが前提にあるならば、先ほど言った社交ダンスもやはりもう少し協議されて、協議の内容まで詳しくされて、本当に傷がつくのかつかないのか、道具を見るなり実際に見てみるとか、ビデオだってあるわけですから、自分でインターネットで調べるとか、そこまでされているとはどうしても苦情が来たところから聞かえてこないんですよ。

ですから、社交ダンスがあったときは随分前ですから、体育館ができてすぐですから、きれいだったからということもあるかもしれないんですけれども、10年たつでしょうし、以前、基山小の子供が総合体育館ができたときに一番最初に見に行って、物すごく怒られたそうなんですよ、「新しいから傷をつけるんじゃない」と。それが非常にショックで、その子供たちはもう行きたくないと。だからそれは施設ですから大事にしなきゃいけない、守らなきゃいけないとは思いますが、使って何ぼですよ、使っていて何ぼですよ。

だから、どんなに小さいサークルであれ、九州大会を開こうとか、佐賀県でもこんなに立派な施設があるんだということで、全国に知らせたいということでやろうと思って意気込んでいらっしゃったら、窓口でぱっと閉じられたというのはなかなか。お忙しいですけれども、少し熟慮するとか、使っていただくという前向きな前提の話でそういったお話をぜひしていただきたいと思っているんですけれども、これはもう要望で、ぜひお願いをしたいと思っています。

最後ですけれども、子供に関する連携ということでありますけれども、青少年育成会議が発表会というものを毎年されていらっしゃいますよね。私も運営委員会の中で、区民会の方がこうやって子供たちが発表するのでぜひ来てくださいということなんですけれども、区民会の方しか寄らないんですよ。横に子どもクラブがいらっしゃる、補導員がいらっしゃる、区長さんがいらっしゃるんですけれども、そういう連携は区の運営委員会でもうまくいっていないんですよ。だから区民会議の行事だからといってされていて、学校と2つの機関でやって、多くの方にとというのはなかなか。これ一つとっても、やっぱり子供を中心とした関係の団体ですから、子供がいるから生まれた団体だと思うんですよ、子どもクラブ、PTAとかというのは、青少年育成会議も。ならば、子供が中心にあるように、子供があるべき姿であるようにやはり周りが連携して囲い込んで大事に育てていくとか、みんなで見守っているとかということが必要であると思うんです。だから防犯の面では非常に協力できまして、みんなで一斉にこうやって住民がパトロールもされていますし、110番の家の表示板ですか、ああいったものを子どもクラブがつくってやっていますね、PTAですか、連携してやられていますよね。でも夏休みの巡回というのは補導員がされている、子どもクラブされている、PTAがされている、同じところ3団体がぞろぞろとされているんですよ。これはやはり少し連携的に言うと矛盾があるんじゃないかと。すごいパワーをロスしているんじゃないかと思うんですけれども、そういったものを集約するところの機関として教育委員会があると思うので、ぜひ教育委員会に連携の中心となっていていろいろなイベントとか、青少年育成会議もそうですけれども、いろいろなところの団体のイベントに調整をとるとか、連携をとるような働きをしていただきたいんですけれども、こういう私の意見についていかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山敏行君）

確かに児童、子供さん方を中心としてそれぞれの団体があつて、役員さん方も結構ダブっておられる。PTAをしながらまた子どもクラブの役員をされている。そしてその役員さんが会長さんとかであれば今度は育成会に入るというようなことで、役職としてはかなりダブって入られて、活動していただいているというところがございます、一体的にですね。ただ、個々の団体が一緒に何かをやりましょうねというような活動までまだ至っておりません。しかしこれは今から1つでも2つでもできていければと思いますけれども、品川議員さん言われたような、今やっている見守りのパトロールなりそういったところでロスがあるということとは確かにあると私も思っております。そのあたりで細かい連携を図るよううちからの指示なりいろいろな調整をしておりますので、別々に動いている分もあるというふうに思っていますので、そのあたりは今後連絡をとって見て、うまく調整等ができて、ロスがないようにできればというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そこでもう一つお願いなんですけれども、4月に区対抗のスポーツ大会ということで子どもクラブがやりますけれども、ああいうときに必ず問題になるのが少年野球とか中学校の部活動が入って来れませんということで、特に中学生の参加が物すごく少ないんですよ。各区でチームは組めないから、全体で集まってそれをチームで分けていこうというような団体で行事を行っている状況なんですけれども、これは以前もどこかで私は言ったんですけれども、町の主催ということでやっているならば、ほかの少年スポーツとか中学校の部活動というところもやはりそれに沿って、年に1度のことですから、協力してもらえるような体制をぜひお願いしたいと思うんですけれども、これは去年ですか、おとしですね、1つの子どもクラブがキックベースボールに保護者が熱心なもので行ったら、少年スポーツの予定が入っていてだめですと言われて、少しトラブルがあったんですよ。そのときに両方親なんですよね。子どもクラブもPTAも自分が保護者であつて、少年スポーツも自分が保護者なんですよね。だから、さっき言われたように親の連携はとれているんですよ。ただ、団体の連携が全然とれていないから、よそが何をやっているかわからないとか、だから九重に体験学習からとか、憩いの家から通学をしているとかということも一部の方ではしていらっしゃる

んですけども、全体ではなかなか把握できていないんですよね。だから、素晴らしい事業をされているんですけども、事業の連携、団体の連携をもう少ししていただきますように強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで3時40分まで休憩します。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開し、次に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○4番（木村照夫君）（登壇）

皆さんこんにちは。傍聴席の皆さん、ありがとうございます。4番議員の木村照夫であります。きょうは一般質問中3日目の中で、一番最後でございまして、大変お疲れでしょうが、居眠り等しないで真剣に70分、御拝聴のほどをよろしくお願いいたします。

質問通告書どおり通告しておりましたテーマは3点、用意しております。昨年3月の大震災以来、日本経済の円高、為替減、それとか全然国政も進まず、暗いニュースばかりでございまして。きょうは明るい項目、本当に基山町があしたに向かって未来を託すテーマの選定をしましてまいりました。

1つは、町民の皆様が楽しみに待っておられます弥生が丘温浴施設の早期完成を。

2番目は、公衆街路灯が少ないようで、防犯・安全上問題はないか。また、ランニングコスト低減できないかをテーマに、町内にあかりをともしというテーマを選定してまいりました。

3項目めに、小森町長、3期目の当選、まことにおめでとうございます。その中に明記されております自然がたくさんきれいな町とは、これを具体的に聞きたいと思います。

質問事項の1項目め、弥生が丘温浴施設の早期完成を。

要旨としまして、1つ、温浴の早期着工はできないのか。ボーリング掘削のみで、現地は立入禁止の札が下がっております。具体的な開発計画はできているのか。伊としまして、施設の完成図面はできているのか。ウ、建設業者は、隣接する商工業者や、地元園部地区の皆

様と事前開始前の話し合いは終わっているのか。エとしまして、温浴施設のオープンに向けて、基山町（官）と建設業者（民）とのかかわりはどうとり行うのか。

2 番目に、アクセス道路を建設せよ。園部地区の三ヶ敷集落方面から温浴施設のアクセス道路は、拡張または建設はしないのか。第4次総合計画では、塚原・長谷川線の延長計画も明記されているし、その延長線上でもあります。また、その集落内の生活道路も狭く、地権者も協力されると思いますが、今が道路建設のチャンスではないか。

それから2項目め、町内にあかりをとませ。その要旨でございますが、町が管理している公衆街路灯の設置状況を示してと。

(1)としまして、町内の公衆街路灯の設置数を示せ。各区内（1区～17区）及び公的公園に何基設置しているのか。わかればタイプ別に明記してほしいと。20ワットの蛍光灯、40ワットの蛍光灯、水銀灯、LEDとその他でございます。

それから、2番目に公衆街路灯の維持管理はどのように実施しているのか。

3番目に、九州電力株式会社に年間支払う電気料金を示してください。

4としまして、年間の維持管理費用（取りかえランプ、部品、修理交換費用）は幾らか。それと、2番目に街路灯の新規取り付けの要望、陳情はあるのか。

1としまして、取り付けに関する設置基準の要綱はあるのか。その設置基準を示してほしいと。それから現在、取り付け要望の件数は何件出ているのか。1基当たりの取り付け工事費は幾らか。

4番目に、街路灯の設置に当たり省エネ型のLED化は進めているのか。これについてお願いしたいと思います。

それから、3項目めに、自然がたくさんきれいな町とは。小森町長のマニフェストに書かれてありました自然がたくさんきれいな町とは、その具体的な施策を説明してほしいと。

1つは、基肄城整備で歴史文化と自然の香り。2つ目に大興善寺のつつじともみじでウォーキングタウン。3番目に、産廃・公害阻止・防止。4番目、アダプトプログラム、まちづくり基金の積極的な活用です。

以上です。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、木村照夫議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目め、弥生が丘温泉施設の早期完成をということでございます。

(1)としまして、温泉施設の早期着工はできないのかということです。

その中でアでは、温泉施設はまだボーリング掘削のみで、現地は立入禁止の札が下がっているが、具体的な開発計画はできているのかというお尋ねです。現在、開発行為は、許可がおりており、隣接の企業との調整が行われているところでございます。

イの施設の完成図面はできているのかということです。アでも申しましたとおり、隣接企業と調整中のようなので、完成図面はできていないものと考えております。

それから、ウの建設業者は、隣接する商工業者や地元園部地区皆様と事業開始前の話し合いは完了したのかというお尋ねです。地元園部地区には一度説明会がなされております。また、隣接の事業者については現在協議中だということです。

エの温泉施設のオープンに向けて、基山町と建設業者とのかかわりはどうとり行うのかということです。基本的には民間の事業ですので、民間で行われていくべきものだと考えております。しかし町有地の活用としての町有地を処分したこと、また、企業誘致との関係もあり、連絡調整を行っております。

(2)です。アクセス道路を建設せよ。園部地区の三ヶ敷集落方面から温泉施設のアクセス道路は拡幅または建設はしないのかということです。

第4次総合計画では塚原・長谷川線の延長も明記されているし、その延長線上でもあると。また、集落内の生活道路も狭く、地権者も協力されると思うが、今が道路建設のチャンスではないのかということでございます。

これにつきましては、塚原・長谷川線の延長は現時点では考えておりません。

2項目めの町内にあかりをとらせということで、(1)町が管理している公衆街路灯の設置状況をということ。

アの町内の公衆街路灯の設置数を示せ。各区内（1区～17区）及び公的公園に何基設置しているのか。わかればタイプ別に分けて明記してほしいということでございます。全区で1,100基設置しておりまして、その内訳は、蛍光灯が860基、水銀灯が140基、LEDが100基でございます。

公衆街路灯の維持管理はどのようにやっているのかということです。イです。まず各区の区長さんや、安全なまちづくり推進員さんから連絡がありまして、職員で対応できるものは

取りかえなどを行い、できないものは事業者をお願いし、維持管理に努めております。

それから、ウの九州電力株式会社に年間支払う電気料を示せということです。平成21年度は574万5,274円、平成22年度が531万4,777円、それから平成23年度、これは見込みでございますが、500万円だということです。

それから、エの年間の維持管理費用（取りかえランプ、部品、修理交換費用）は幾らかということです。平成21年度、取りかえランプなどの消耗品として5万6,937円、修理費用で62万1,771円。平成22年度、取りかえランプなどの消耗品として3万4,857円、修理費用で51万747円でございます。平成23年度見込みでございますが、取りかえランプなどの消耗品として2万680円、それから修理費用で77万2,000円でございます。

(2)の街路灯の新規取り付けの要望・陳情はあるかということで、アの取り付けに関する設置基準の要綱はあるのか、設置基準を示せということでございますが、明確な設置基準はありませんが、集落と集落の間を基本といたしております。

イの現在、取り付け要望の件数は何件あるかということですが、現在、10基の新規要望がっております。

ウの1基当たりの取り付け工事費はということ。電柱に添架するもので、1基当たり約2万5,000円、ポールを新たに新設した場合は約6万3,000円かかります。

エの街路灯の設置に当たり省エネ型のLED化は進めているのかというお尋ねですが、既設の街路灯が悪くなり、機能しないものを随時LED化にいたしております。

3項目め、自然がたくさんきれいな町とはということでございます。私のマニフェストに掲げている「自然がたくさんきれいな町」とあるが、具体的な施策をということでございます。

(1)基肄城整備で歴史文化と自然の香りということです。基肄城整備は基山町の長年の懸案事項であり、歴史文化の継承保存とあわせて大変重要な取り組みと考えており、現在、水門石垣保存修理事業、町史編さん関係の資料整理に着手しております。このような文化遺産と自然を活用したまちづくりを進めていきたいと考えておるということです。

それから(2)の大興善寺のつつじともみじでウォーキングタウンというようなことですが、大興善寺のつつじともみじを主題にしたJRウォーキングや、町内に設定しましたウォーキングコースを活用し、ウォーキングを基山町の魅力の一つにしていきたいと考えております。

(3)の産廃・公害を阻止・防止ということです。県境に今も産業廃棄物処分場が存在し、地元関係者の協力のもとに監視並びに森林の保安林拡大をしていくことにより、基山町を自然環境や開発及び不法投棄などから守っていきます。

(4)は、アダプトプログラム、まちづくり基金の積極的な活用ということで、アダプトプログラムは56団体、613人の登録があっております。まちづくり基金については、これまで22団体に活用いただき、今年度の予定も含め約383万8,000円を補助しております。今後とも積極的に活用していただき、町民の皆さんと協働で自然豊かな美しいまちづくりをしたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それでは、2回目の質問です。弥生が丘の温浴施設の早期完成をでございますが、これは町民の皆さんが温浴施設はいつ完成するのと。本当に心待ちにしていच्छいます。近くの人「木村さん、いつね」と。私も、はっきりまだわからないと、今度一般質問で聞いてみるからと言っておりまして、現地に行ったところ、ボーリングの跡地もうきれい、鉄板のふたがされておりまして、チェーンで囲まれて立入禁止、昔の炭鉱の廃鉱みたいになっておりました。それが実態でございまして、どうなっているのかと。町民の皆さんが唯一楽しみにしている大きなテーマですものね。何でおくれているのか、また、完成時期はいつだったのか。そこを町長、お願いします。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

延びている留意点が、今、隣接の事業者と調整中でそれで延びているみたいです。それが調整がつけば完成時期も明確に示せると思いますけれども、またその調整ぐあいによってその辺が変わってくるようですので、現在のところいつ完成するというのは申し上げられません。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

いや、そこが小森市政の悪いところですね。いつかわからん、納期がはっきりせん、今までの。そこにきょう、やっぱり官が売った側だから、この日程でいきなさいとかそういうリーダーシップを小森町長にお願いしたわけですね。そういうことで前に行きます。

それで、どういう調整が隣接企業と温浴施設側にありますか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

隣接企業のほうは精密機械の事業者なもので、振動のほうを気にされているようです。その辺については、隣接の企業といろいろな図面の見直しも含めて今調整をされている状況です。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

まず最初、この土地を基山町が売買するとき、あの地帯は何の地目やったか。また、雑種地か、それとも市街化調整区域か、市街化地域か。金額とか、もしわかったら教えてください。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

土地については宅地です。範囲は市街化区域の範囲です。

価格というのはどういうことでしょう。

○４番（木村照夫君）

売買した土地の金額。

○企画政策課長（木村 司君）

売買した土地の金額はちょっと今手元に記録ありませんので。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

そのときどういう施設を使うか。はっきり温泉施設と契約書の中に明記されてありましたかね。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

契約書の中では、温泉施設で使用するということは明記されております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

納期は、いつまで施設をつくるかという。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

ちょっと書類を持っていませんので、あれですけれども、その期限というものはなかったんじゃないかと思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

わかりました。今現状、ボーリングされて、した後、何メートル掘削して温泉放流、源泉、何かが出たわけですかね。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

温泉は出ているものと思いますけれども、1,500メートルほど掘っているそうです。実際問題として、地温というのは100メートルで3度ぐらい上がっていくから、温度が何度かとかは聞いておりませんが、理論的には45度ぐらいの温度が出ているんじゃないかと考えられますけれども（「38度」と呼ぶ者あり）38度だそうです。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

温泉の定義って知っていますかね。温泉の定義を申し上げますと、温泉法、昭和23年7月で、ここにありますがけれども、地中から湧出する温水、また鉱水及び水蒸気、その他のガス。次に挙げる温度または物質を有する。温泉源における水温が摂氏25度C以上、物質は9つほど出ております。その中でもラジウム温泉とかラドンとか第一マンガンとかございますけれども、そこんにきの確認はされましたか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

温泉の泉質の詳しい確認はしておりませんが、良好なものが出ているという話は聞いております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

温浴施設でしょう。温浴施設というのは、昔、公衆ぶろ、村にありましたね、共同ぶろがね。あれも温浴施設ですね。それからいろいろなラジウム温泉もそういうんでしょうか。それとか河内のあそこの温泉もあるし、アマンディもあるし、どのくらいの規模かなと思って、大衆ぶろみたいなものもあるかもわからないわけですね。だから、そこに行くように面積に対してどういう施設ができるのかなと。だから完成図面はありますかと聞いているんですね。契約書で温浴施設をつくりますと。温浴施設だから本当ちょっとどのくらいの規模かわからんとですものね。そこんにきば確認したいわけですからね。わかりますかね。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

先ほど町長のほうが回答しましたとおり現在調整中ですので、完成図面というものはございません。ただ、温浴施設と言われるとおり、共同ぶろとかそういうレベルのものではないんじゃないかというふうに考えております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

そこにき、本当に基山町、甘いっちゃんね。逆にね、温浴施設つくらんで、今、交流施設とか弥生が丘とか基山タウンとかつくってあそこの住宅地にすれば、そういう可能性もあるっちゃんね。だからなかなか温泉施設できけんですね、そういう皆さんも一部不安もあるんですよ。ほんなことできっちゃろかと、本当にあそこに住宅にすればいい場所ですものね。鳥栖も近いし。そこんにきはつきりやっぱりあの温浴施設をつくるということですね。

○議長（後藤信八君）

町長。

○町長（小森純一君）

木村議員おっしゃるように、町民の皆さんも私も心待ちにしておるということです。それから、それだけにどんなものだろうという関心も当然ございます。しかしそれはあくまでも業者さん、そして近隣とのいろいろの調整というようなことでございますので、そこまで私どもが入り込んで、ただ、さっきも言いますように、その場づくりとかそういう調整というのはやっておりますけれども、実際の話し合いというのは、私どもが入り込んで、さあ、やりなさいとか、いやだめですよとか、そんな話じゃございませんので、その辺、私のリーダーシップにまでかかわってきたようでございますけれども、その辺は余りかわりないということ。ただ、状況の把握だけは常にやっていますし、温度も38度と、それから泉質もいいというような確認というか話は聞いておるところでございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

業者と話し合いつて、いつごろできるかぐらいは、また4年先となると、町長おらんときできるかもわからんけんですね。やっぱり早目につくってもらって、そこんにきを發揮されて町民に伝えてください。暗い中の唯一明るい話でございますから、よろしくお願いします。

次に行きます。2番目のアクセス道路を建設しようと。町長の答弁で、塚原・長谷川線の延長は現時点では考えていないと答えられましたけれども、塚原・長谷川線の延長はいつされようとも思っていますか。ずっと優先順位きのうから出ていますけれども、この塚原・長谷川線は第4次総合計画に入っております。それで入っていないものが今度工事されますね、測量設計が。神の浦の本桜・城ノ上線が先に設計委託料が上げられました。何で4次総合計

画に入っていないこっちを優先するのか。またその優先順位がおかしいなど。町長、どうですかね。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

道路に限らず、その施設かれこれの優先順位というのはきのうからきょう、また私も言っておるとおりで、やはり危険性とか安全性、それを最優先させなきゃいかんという、それから必要性とかもそうですし、前からの本当に約束といいますか、総合計画にのっとり、それは一種の約束じゃないかとおっしゃるのかもわかりませんが、そういう意味じゃなくて、やっぱりこれがこうなったときにはなというような、そういう約束事項もございますし、もろもろ条件があるわけです。そういうことからして、城戸1号線をもう今取りかかっているということ。それから神の浦の本桜・城ノ上線ですか、あの辺も今ずっと手をかけておるというような状況でございます。

きのうも申し上げましたように、道路を三つも四つも同時進行させるということはちょっといかがかと、無理だろうということだと思いますので、いつ塚原・長谷川線をどうするのかというようなことは、ちょっとまだここで明言はできません。頭の中にあるのは事実でございますけれども、それをいつかと問われてもちょっと言えない状況でございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

やっぱり道路の重要性ですね。合併にしろ単独で、さっき町長言われたスモールシティの考えですね。あれにしろ、やっぱり道路は必要なんですね。鳥栖と合併すればまたあそこは有効な幹線道路になるし、しなくても、あそこに道を通しておけばあそこの集落内、細い道が有効に使われますし、また、あの土地の有効活用もできると思うわけですね。そういう時点でやっぱり第4次総合計画に入れちゃつとるとでしょう。いつも優先順位と言われますけれども、何が優先順位かと。毎年毎年ころころ変わっていくものか。それが第4次、長期の計画ですからね、なるべく早く、もう何年後かなんか町長言われんかもわかれんですけれども、そこに時期を、推定でございますから、入れてください。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

あそこを通せば確かに利便性は上がるということは間違いないと思います。だけれども、それと総合計画との関連でございませうけれども、総合計画でも検討はするというような書き方になっておろうかというふうに思っております。そういうことで、必ずしもあそこを早く早くというような考えは今のところ私は持っていないということでさっきのような答弁をしたわけでございます。

そしてまた、それじゃいつかと言われても、繰り返しになりますけれども、いつの時点でどうということまではきょうは申し上げられないということです。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

町長が４年間過ぎる前によろしくお願いしたいと思います。この分はこれでいきましょう。次にいきます。

それでは、町内にあかりをともしという提案をされました。町長、夜中、家を出るとき、町長は懐中電灯を持って出ますか。まだ自分たちの田舎は、25日の集会とか寄りごとがございませう。今、ちょうちんじゃなかばってんでせうね。懐中電灯を持って行っております。町長は夜中、懐中電灯を持って出てまいりますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

懐中電灯は持っておりません。私も今はもう朝じゃなくて夜散歩をするようにしております。それは正応寺から小原のほうに向けてというような１つのコース、あるいはけやき台のほうに行くこともございませう。しかし小原まで行っても私は懐中電灯が必要だと思ったことは余りございませう。雨の降る日はどうかわかりませうけれども、そうじゃないときには懐中電灯を私は持って出たことはございませう。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

自分たちの地域は、夜はもう懐中電灯を持っていかと、街路灯、何もございません。町道の横には水路が走っております。町道と水路にガードレールは1個もありません。そういう地域でしょう。もう経済的な地域間格差、下水道もなし、水道もなし、こういう地域なんですよね。そういう地域に、区長さんが要望した街路灯の設置ぐらいせめてつけてほしいと思うんですね。そういうことを本当に願っております。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

何年前ですか、もう8年前かな、八年、七年前に私もやっぱり基山町内ちょっと暗いなどというようなことで、町長になってすぐ街路灯をふやそうというようなことでやりました。何年かかかって500基ぐらいはたしか私ふやしたと思っております。そういうことからして、それでそのときにも一応各地区から要望箇所というのは聞きまして、それで設置したと私は思っております。要望を聞いた中では「うちの前につけてもらっちゃ明る過ぎて困る」というようなことをおっしゃったこともあるようでございますし、ぜひつけてくれというようなこと、そういういろいろな要望を聞きながらたしか設置したと。そして500ばかりふやしてきたということでございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

確かに何年か前ですね。少しはふえております。

で、町内の街路灯の設置数ですね、回答で約1,100基、さっき言われました。その中でLEDの改善は何灯ぐらいございますかね。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

平成22年から23年度におきまして、佐賀県公共施設省エネ・グリーン化推進事業で、水銀灯を町内に102基設置しております。この事業につきまして、今年度23年度で終了ということになっております。（「LED」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤信八君）

水銀灯をＬＥＤにでしよう。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

失礼しました。ＬＥＤの水銀灯を102基設置しております。

○議長（後藤信八君）

確認しますか。木村議員。

○４番（木村照夫君）

あれでしょう、水銀灯だけは102基。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今の水銀灯をＬＥＤに、支柱はかえなくて、頭のほうだけをＬＥＤにかえております。

（「102基」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

それで、1,100基の維持管理ですね、これなんですけれども、ランプ取りかえなんかは職員さんがやっておられますね。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

当然、1個かえるのではかなりの修繕費等がかかりますので、職員等ではしごとを持って取りかえる、ないしは当然無理があるところであれば業者のほうに取りかえていただくということで、今の修繕等につきましては、先ほど町長も説明されたと思いますけれども、修理についてはほとんどＬＥＤに変えていくという方向を考えております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

それで、職員さんがランプ取りかえ、交換するときですね、軽トラックで見えて、すぐ対応早いんですけれども、ランプは２メートル以上あって、脚立も水路の上につけたり、２メ

ーター以上、高所作業でしょうが、安全ヘルメットをつけたり命綱ばしてもらうごと注意はされていますか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今御指摘のとおり、そこまでの安全対策はしていない状態ですけれども、当然うちの係員もそれに関して実際やせた人じゃないとはしごに乗られないという、大きい人は当然無理がありますから、そういうことで今対処しているという状況です。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

これは一番大事な安全指導なんですものね、部下に対する。電柱、丸い円周でしょうか、脚立だとすべるんですものね。そして軽トラックからとめて、側溝の上から斜めに、角度も60度とありますものね。あそこんにき、落っこちて大きなけがをしたらだれが責任とるか。また町長とらなきやいかんけんですね。すいませんち言われたらいかんけんですね。だからちゃんとその安全指導をお願いしたいと思います。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今おっしゃるように、町でできる範囲については財源上、町ですということ、今議員おっしゃったとおり安全対策面については不備がないようにしたいというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

次は、九州電力株式会社に鳥栖の営業所に年間支払う電気料金ですね。21年度は574万5,000円、22年度は530万円、23年度は500万円以上かかるだろうと、こういう街路保安灯を安くする方法は何かないですかね。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

当然ＬＥＤ化にすると金額が下がってくるかというふうに考えます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

１点はＬＥＤ化ですね。もう１点は、九州電力も株式会社ですね、事業者。年間500万円、街路灯だけで払っているなら営業所に行って基山町役場との単価の交渉、あれもやってください。いかがですか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

ＬＥＤ化にすると当然基本料金等が下がるというふうに聞いておりますので、今議員おっしゃるとおり九州電力に行って、その辺について金額が下がるかどうかを聞いていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

現状の500万円の金額でも、ＬＥＤ工事のなかなか進まんやったらね、大口需要家で交渉は話し合って、でも向こうも法人ですからね、そこんにきもお願いしたいと思います。

なるべくＬＥＤ化ですね、あれを早く達成してください。県の予算、国の予算はありますか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

先ほども答弁させていただきましたけれども、今、補助事業につきましては平成23年度で終了ということでございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

町長、LED化に改善しますと500万円やったら6割、0.6で約200万円の低減になるわけですね。電気使用料だけです。そうするとLEDは長寿命で約1万時間。蛍光管で1,000時間、10倍の長寿命ですたいね。電力の使用料も約、器具で違いますけれども4割、6割の低減になりますものね。そういう効果があるわけです。だからさっき言った国に県の補助はないと。だから町としても補正予算を組んでそっちに回すとか、そういう計画は町長、どう思いますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに、LEDにすると電気料も安くなるらしいと。現実的に私は幾らどうこうというところまでの数字は知りませんが、かなり安くなるというような話も聞いております。それと、本当に今、800なり幾らかある街路灯を一気にかえてしまって、その辺のどっちがどうなのかというようなことも私ははっきりわかりかねるということです。

したがって、先ほどお答えしますように、交換しなきゃいかん部分はLED化を進めていくというような、それだけはまずとにかくやりたいと、やらなきゃいかんというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

こういう技術的にランニングコスト節減ですね。この電力使用料というのは、世界、日本の永遠のテーマ、原発も廃止していく。維持管理費、ランプ交換なんかも10分の1になってきますものね。そういうメリットを生かして計算上、なっておりますから、やるものはやると、効果のあるものはやらなきゃいかんと。これは民間会社、そうでしょうが。もう無駄なことはせんとやけん。民間会社といいますと利益の追求で、行政は住民サービスを利益を返還するわけなんですけれども、そういう考えも行政もあってしかるべき。計算上できるものならやらなきゃいかんとですものね。もう日本国の憲法内にせにゃあかんし、こういう試算、出ておりますから、200万円投資したって効果があるんですから。また課長としてもそういうことを具申されて、こういうメリットがありますよと。ランニングコストの低減、いつも庁舎の問題でも言いましたけれども、前担当者が「あそこまでしたからでけんですよ」じゃ

ないんですものね。何をすれば効果を上げるか。イニシャルコストだけ使って、今からランニングコストが一番重要なんですもんね。これを忘れとる。日本人は。物づくりはうまいですね、きれいな建物をつくれます。維持管理はどうするかという問題ですね。そういう面に取り組んでももらいたいと思います。町長、いかがですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

おっしゃるとおりだと思います。とにかくいかに経費を少なくするかというようなこと、これはもう常に考えていかなきゃいかんことだということでございます。そういう意味で本当に職員も「ちょっとお前、そこまでは」というようなことも外部から言われることもあるんですけれども、昼休みは電気をすべて消して、私の部屋も昼休みは消して弁当を食べております。そういうことで一生懸命やっておるということが1つと。

それから、LED化を疑うわけではございませんけれども、本当にその辺のランニングコストなりなんんりの計算もしまして、そして現に今進めてきておりますから、その辺の実績等も見て、本当にやらなきゃいかんというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

LED化は県の補助をもらって、この庁舎も、もう何割ぐらい終わりました。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

役場につきましては、1階、2階、3階、4階、照明施設260基をLED化に設置しております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

役場の庁舎でどういう効果があったかですね。庁舎は空調機とか大きな機械がございますから、でも少しは効果、3割か4割か出ると思いますけれども、期待しております。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

私今、1階、2階、3階、4階と言いましたけれども、全部屋ということじゃなくて、あくまでも職員の事務室ということで御理解をお願いいたしたいと思います。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

わかりました。次にいきます。

街路灯の新規取り付けですね。今までは既設のあれやったけれども、取り付けに関する明確な設置基準、要綱はありますかということなんですけれども、いかがですか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今現在、設置要綱等はありません。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

もう今の時代はつくるべきじゃないですかね。よう優先順位とか言われるでしょうが。どんな優先順位をつけておられますか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

基本的には受け付け順ということで考えております。しかしながら、当然現場調査して、必要あれば順番が上がるかと思えますけれども、今のところ順番に受け付けて、ことし入った分についてはちょっと待っていただくというふうな格好で今やっている状況です。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

現在、10基ありますと言われましたけれども、この10基、優先順、順番でみんなつけられますか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

新規の予算——予算のことを言うとだめだと思いますけれども、大体年間22万円ぐらいの工事費しか計上しておりませんので、ここに先ほど説明しましたように、新設ポールにすると6万3,000円ということになると、新規であればせいぜい年間3基というぐらいのものでございます。ここに修繕費ではかなり金額と書いておりますけれども、修繕につきましてはあくまでも既設のやつを取りかえるというので、今、議員御指摘のとおり新規であれば年間3基ぐらいということで、優先順位というのも、10基でどれが一番ということではなくて、先ほど申しましたとおり受け付けで待っていただくというのが今の状況でございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

私の地区も四、五年前出していますけれども、順番がなかなか回ってこんからどうかなと。取り付け要綱とかつくられて優先順位、こうだからこうしましたということは事前評価、いわっしゃるごとね、ちゃんとつけてください。

それで、自分たちの地域もどうしても役場がつけてくれないということで、先月の運営会議ですかね、皆さんで話し合ってどうしようかと。なかなかつけてくれないなら、さっき言ったごと、転落防止とか安全上問題があるんだと。区費からね、つけようかという話は出たんですけれども、町長、どぎゃんですか。そういう、少しは応援してくれますか。（発言する者あり）

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

どういう意味でしょうかね。一部補助なりなんなりというような考え方なんでしょうか。それだったらまた予算とのいろいろもございますから、そういう考え方もできようかというふうには思っております。それは実際、具体的にはもう担当課のほうでどういう配分するか

というような、そういうことも必要かなと思います。（発言する者あり）

○議長（後藤信八君）

鳥飼議員、木村議員の一般質問ですから、余り私語を多くしないように。

木村議員。

○４番（木村照夫君）

そういうことで、安全第一、住みよい基山町。確かに小森町長が言っておられますのでそういう田舎、地域間格差をなくしてやっぱりしてもらいたいと思っております。これが実態でございます。

それで、ＬＥＤの一番効果があるのは何と思いますか、水銀灯と蛍光灯でございますよ。どっちが効果があると思いますか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

私、そこまでの電気に対する認識はございません。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

ＬＥＤはワット数の約４分の１から６分の１ですもんね。１００というのは５０から４０の電力消費量なんですもんね。だから公園の水銀灯の３００ワット、４００ワットなんですものね。だから大きいほどよく半分になりますから、４００ワットなら２００ワットという効果があります。４０ワットだったら２４ワットかそのくらいですね。大きな容量ほど効果はあるということになっております。

それと、町内には商工会の設置された街路灯もございますね。商工会としては町のほうで管理をしてくれとかそういう要望があつてはいますけれども、課長、いかがですかね。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、議員御指摘のとおり、商工会のほうからうちのほうに今の水銀灯をとってくださいという意見が来ております。これにつきましては商工会との協議中ということでございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

商工会の灯数というのは何灯ぐらいございますかね。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

そこまでの数値・数量については今のところ把握しておりません。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

いっぱい虫が来るでしょう、普通の蛍光灯・水銀灯はですね。ＬＥＤは紫外線が出ないから虫が寄ってこないんですものね。器具のメーカーの宣伝じゃなかばってんですね。そういうメリットはございますから、早くＬＥＤに切りかえてください。

次にいきます。自然がたくさんきれいな町とは。小森町長、マニフェストに上げていますけれども、町長、自然とは何ですかね。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

短絡的に——短絡的にというのか、言えば、山であり、田んぼであり、野原であり、緑だというようなとらえ方ができるかというふうに思います。

しかし、本当に自然といえどもっと幅広いものだ。空気もそうでしょうし、そういうふうな考え方があろうかというふうに思います。もちろん川もそうですし、そういう環境、自然というふうなことかと思えます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

自然がいっぱいありまして、私も自然とは何かと思いました。自然、山、石、空気、水、ありますけれども、山林なんかも自然。何も手を入れんところが自然かなと。原生林かなと。田

んぼも何も手を入れんで、いっぱい草が生えるのが自然かなと。私もどっちが自然かなと思いましたけれども、山は山の目的、杉・ヒノキ、林、人工林があるんですね。雑木もある。やっぱり人の手入れをしたのが自然かなと。何も手を入れんではげ山になったり谷川が崩れてしまったり、自然と原生林と何が違うのかなと思って、どんどん田舎も荒廃して、昔の山に戻っていけばそれが自然かなと。やっぱり自然というのは、人が手を入れてやっていくのが自然かなと思っております。

その中で、J R ウォーキングがございますね。やはりあの地域の方、コースの周辺の方、町道を歩いていかれますね。やっぱり町道にはのり面があって雑草が繁ります。そこにも周囲の方が草刈り、手入れしたり、そういうことをやって、やはりもてなしの気持ち、地元の方も皆さん来らっしゃるからきれいにしておこう、そういう気持ちでJ R の歩行ラリーのお客さんを迎えているんですね。

大興善寺の参道、あの周辺、お客さんにとっても大変でしょうが、やっぱり横の水路の掃除をしたり道路を清掃、掃いたりしていらっしゃいます。こういうことが皆さんの地域のお世話があるから、皆さん気持ちよく歩行ラリーに参加して「ああ、よかった」とお客さんに言ってもらっているわけなんですけれども、基山町として歩行ラリーに応援体制とかもてなしの気持ちがあれば町の職員も対応すべきと思いますけれども、いかがですか、町長。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も当然そう思います。まず、協働協働と言っていますけれども、それはやっぱり役場の職員からしっかり認識して、それを発信して、町内の皆さん方にも町内にも広めていくと。それでお互い「よしっ、ほかもやっておるな、なら」ということで町民の皆さん方も清掃なりなんなりもやってもらうと。それが協働だというふうに思っております。そういう意味で基山町、比較的といいますか、こじんまりと本当にそれができているところじゃないかなというふうには私は感じております。まだまだそれが足りないということかもわかりませんが、考え方としてはそういうことでございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そう思いなら、考えるならば、前回言いました水車の件も工事現場の黄色いひもでくくって、いかにもこれは回しませんという感じですね。あそこまでもてなす心を持つとならね、基山町は気のある整備をしないかんちゃん、形あるものは。さっき言ったでしょう。人が手入れをしないかんちゃん、自然自然と言っても、ようらしとったら、もう、そこనికి町長、いかがなものでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も決して水車をほったらかしているのが自然だとは思っておりません。自然とはほうり出すものじゃないと。やはりちゃんとした手入れをしないといかんということでございます。

水車に関しましては、本当に2基800万円ですか、900万円ですか、もてなしの心と言えばそれまでですけども、そこまで本当にやるのかなというようなことで、ちょっとどうしようかと。むしろもう取り壊すべきなのかどうなのかと、その辺も今考えておるところでございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いやね、近くの方が自分たちが無料で修理しようとか、いっぱいいらっしゃるんですね。ある団体の方が自分たちが直しようとか、そういう気持ちはいらっしゃるから、町としても本当に朝倉の三連水車とか基山の二連水車とか売り込んで、観光施設の少ない町でしょうが。思い切って町長はしたらどうですか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

思い切っておっしゃいますけれども、本当にそこまでかけて、費用対効果じゃないですけども、観光客をそれで呼べるというようなことなのかどうか。あれはそもそも観光というよりも農業のことで最初はやっとなと、造成をやろうということ、その辺の関連もあったということでございますけれども、その辺は真剣にどうするかということは考えないかんということと。

それから、我々で修理しようかという話、それは全然、完全にサービスで、ただでということでもないでしょうから、その辺のところは本当に材料代だけでよかよと、安してよかよということであれば、それはまた考え方も違ってくるかなというふうには思います。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○４番（木村照夫君）

いやね、基山町の観光、町内でどこありますか。やっぱり大興善寺周辺ですものね。基山もございましょうが、お客さんの数とかいいますとやっぱりいい場所やなと思うし。

自分は、水車を修理するか小さい水車に直して、水車に発電機を抱かせて、そういうあれをやって、だから鋼板製とか樹脂製でいいと、どうせ水あかで汚れますからね。こっちのうすなんかは外してもいいかなと。そういうことをお願いして、何とか観光のシンボルでございますからね、もったいないなと思っております。

日曜日の消防訓練もあの地域でございまして、いい場所かなと。さっき言ったのが自然と。自然でも人の手を加えなきゃいかんと。加えなかったら原生林になると、そういうあれですから、ある程度予算の踏ん張りをして、基山町、収支なら五十一億、二億ですからね、百万、二百万、有効に末端まで使ってほしい。町長としてはもう使っていると思いますけれどもね、そういうふうによろしく願います。

それと、町長のマニフェスト、自然と活力、財政力を生かしたこんなまちづくりがしたいとちゃんと書いてあります。町長も畑を耕して種まいて、芽が発芽しよる、そして草枯らせば撒いたら枯れますけんね、それがないように種まいて、花が咲きます。今度、実ばつけると大変ですものね。受粉ばしないけん、そういうことをしてやっぱり実をつけてもらいたい。やっぱりハード面の完成をですね。

もう小森町長、基山町のまちづくり条例とか、ソフト面はいっぱい充実されました。次は実行、スピード感を持って。小森町長は人がいいから、あとは率先垂範、リーダーシップ、町長が言われておりましたね。自己評価60点、また4年後も60点、それけね、そこに60点を4年後も、8年たったらいや70点になりましたと、そういう心構えですね。

小森町長、自分たちも一緒に頑張っていきますから、よりよい基山町を今度3期目にはリーダーシップを発揮してもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（後藤信八君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして延会といたします。

～午後 4 時50分 延会～